





# 目 次

## 第1章 加西市の基本方針

---

1)	ごみ処理計画の位置づけ	1
2)	計画の期間及び処理計画区域	2
3)	基本方針	3
4)	地域概況	4
5)	人口の分布	5

## 第2章 ごみ処理の現状

---

1)	ごみ処理の沿革	6
2)	ごみの分別	7
3)	ごみ処理の流れ	8
4)	ごみの排出量の現状と動向	10
①	ごみの排出量の推移	10
②	家庭系ごみの排出状況	11
③	事業系ごみの排出状況	13
④	料金免除ごみの排出状況	15
⑤	1人1日当たりのごみ排出量	17
⑥	集団回収の状況	19
⑦	資源ごみの排出状況	20
⑧	本市の資源化率	22
5)	ごみ処理の実績	23
①	中間処理の概要	23
②	中間処理施設の概要	23
③	焼却施設における処理量	25
④	最終処分場の概要	26
⑤	最終処分場における処理量	27
⑥	ごみ処理経費	27
⑦	ごみの組成	28

### 第3章 施策の達成状況とごみ処理の現状の評価

---

1)	中間目標値の達成状況	30
2)	システム評価支援ツールによる類似都市との比較評価	31
①	1人1日当たりのごみ排出量	33
②	廃棄物からの資源回収率	33
③	廃棄物のうち最終処分される割合	33
④	1人当たり年間処理経費	33
⑤	最終処分減量に要する費用	33

### 第4章 将来推計

---

1)	将来人口の推計	34
2)	ごみ排出量の将来推計	35
3)	ごみ処理量の将来推計	36
4)	最終処分量の将来推計	37

### 第5章 ごみ処理基本計画

---

1)	計画の基本方針	38
2)	目標の設定	39
①	ごみ排出量 計画の内訳	39
②	ごみ処理量 計画の内訳	39
③	最終処分量 計画の内訳	39
④	リサイクル率 計画の内訳	39
3)	目標達成に向けた施策	40
4)	計画の進行管理	42

### 第6章 環境にやさしいごみ処理を目指して

---

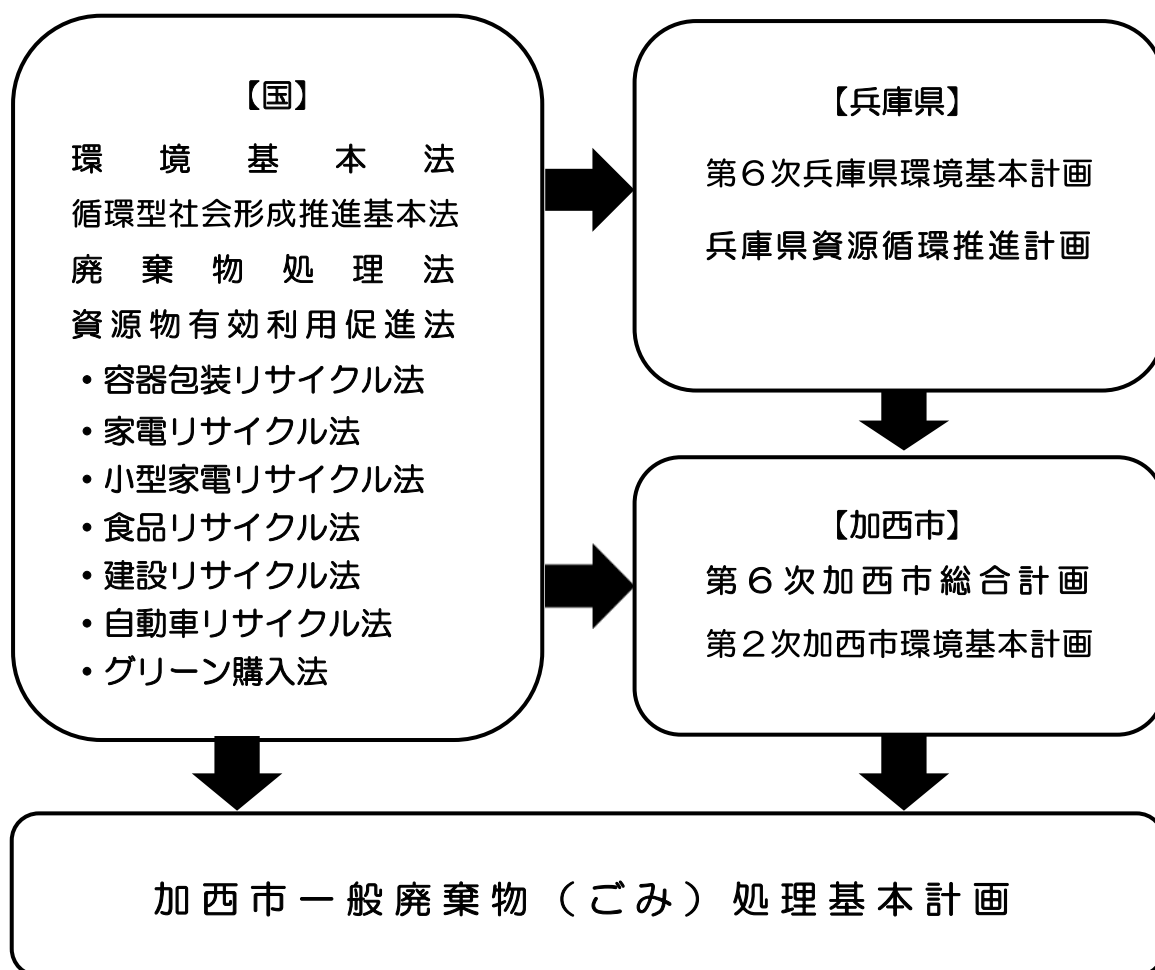
1)	持続可能なごみ処理体制の確保	43
2)	最終処分場の利活用	44
3)	不法投棄対策	44
4)	プラスチックごみのリサイクル	44
5)	バイオマス	44

## 第1章 加西市の基本方針

ごみ処理基本計画（以下、「本計画」という。）は、加西市が長期的・総合的視点に立って、計画的なごみ処理を実施するための骨子となるものであり、ごみの発生から最終処分に至るまで、ごみの適正な処理並びにごみの排出抑制を推進するために必要な事項を定めるものである。

### 1) ごみ処理計画の位置づけ

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項に基づき、本市の清掃・リサイクル事業の指針として策定するものである。本計画の策定にあたっては、関係法令及び国や県が定める諸計画及び本市における上位計画である「第6次加西市総合計画」「第2次加西市環境基本計画」との整合性の図られたものとする。



2) 計画の期間及び計画処理区域

本計画の計画期間は、令和元年度を基準年度とし、令和3年度から令和12年度までの10年間である。令和7年度は中間目標年度であり、計画の点検と進捗状況の確認を行うとともに、小野市及び加東市とともに新たなごみ処理施設（以下「新ごみ処理施設」という。）整備の推進を行うことが決定したことから見直しを行う。また、今後も廃棄物を取り巻く情勢の変動があった場合など、必要に応じて計画の見直しを行うこととする。

本計画の計画処理区域は、本市全域とする。

計画の期間と目標年度

年度	2019	2020	2021	...	2025	...	2030
	令和元	2	3		7		12
	前計画期間		本計画期間				
	基準年度		初年度		中間目標年度		計画目標年度
	現計画策定年度						

3) 基本方針

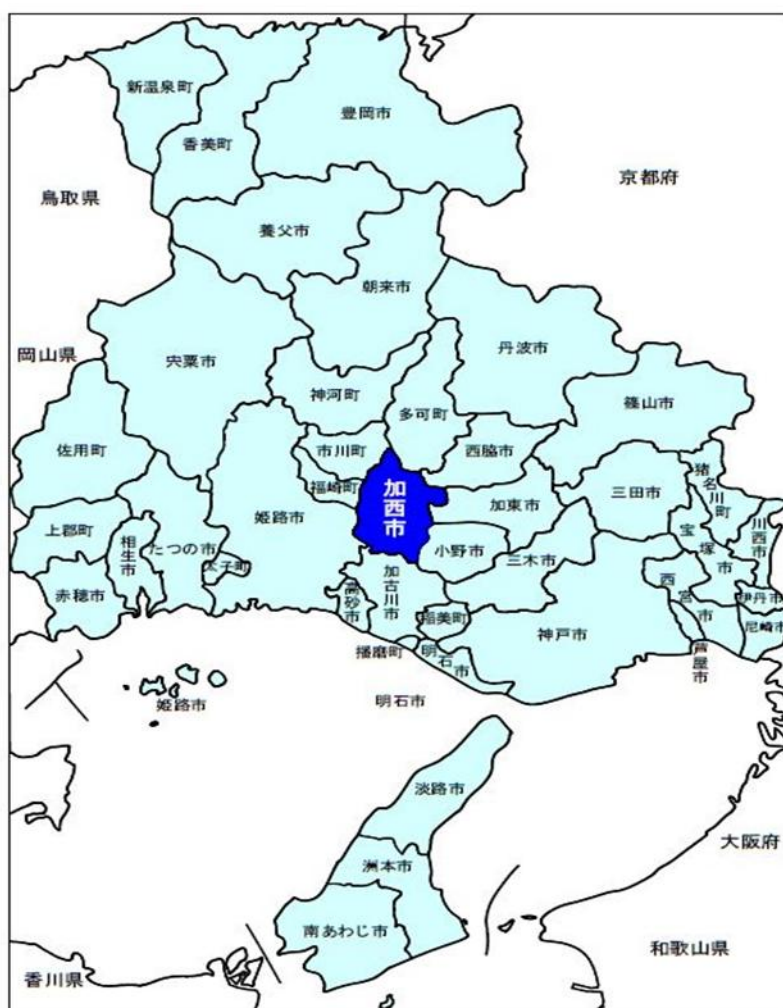
加西市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画は、上位計画に位置する第6次加西市総合計画に基づいて策定している。

第6次加西市総合計画（抜粋）

第6次加西市総合計画（計画期間 令和3年度～令和12年度）	
基本理念	未来を拓く 協創の町 加西 ～豊かな自然、はぐくまれた歴史、深まる絆を活かして～
基本方針	基本方針3 快適に暮らせる安全な社会をつくる
政策	政策9 快適な都市空間の創出 ・地域循環共生圏の考え方に基づき、資源のリサイクルやエネルギーの地域循環を推進します。環境を守りながら外部依存を減らし、循環型で脱炭素な社会を構築することで、持続可能な未来を目指します。
主な政策	⑱自然保護と地域循環社会の構築
〔循環型社会形成に係る指標〕	
市民一人あたり1日のごみ排出量（g）	
現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
808g	771g
※ごみ総排出量÷9月末人口÷年間日数	

#### 4) 地域概況

加西市は、兵庫県の南部、播州平野のほぼ中央に位置し、東経 134° 51'、北緯 34° 56' の地点にある。市域面積は 150.22 km<sup>2</sup>で、東西 12.4 km、南北 19.8 km の広がりをもつ。東は小野市及び加東市に、西は姫路市及び福崎町に、南は加古川市に、そして北は西脇市、多可町及び市川町にそれぞれ隣接している緑豊かなまちである。



加西市の位置図

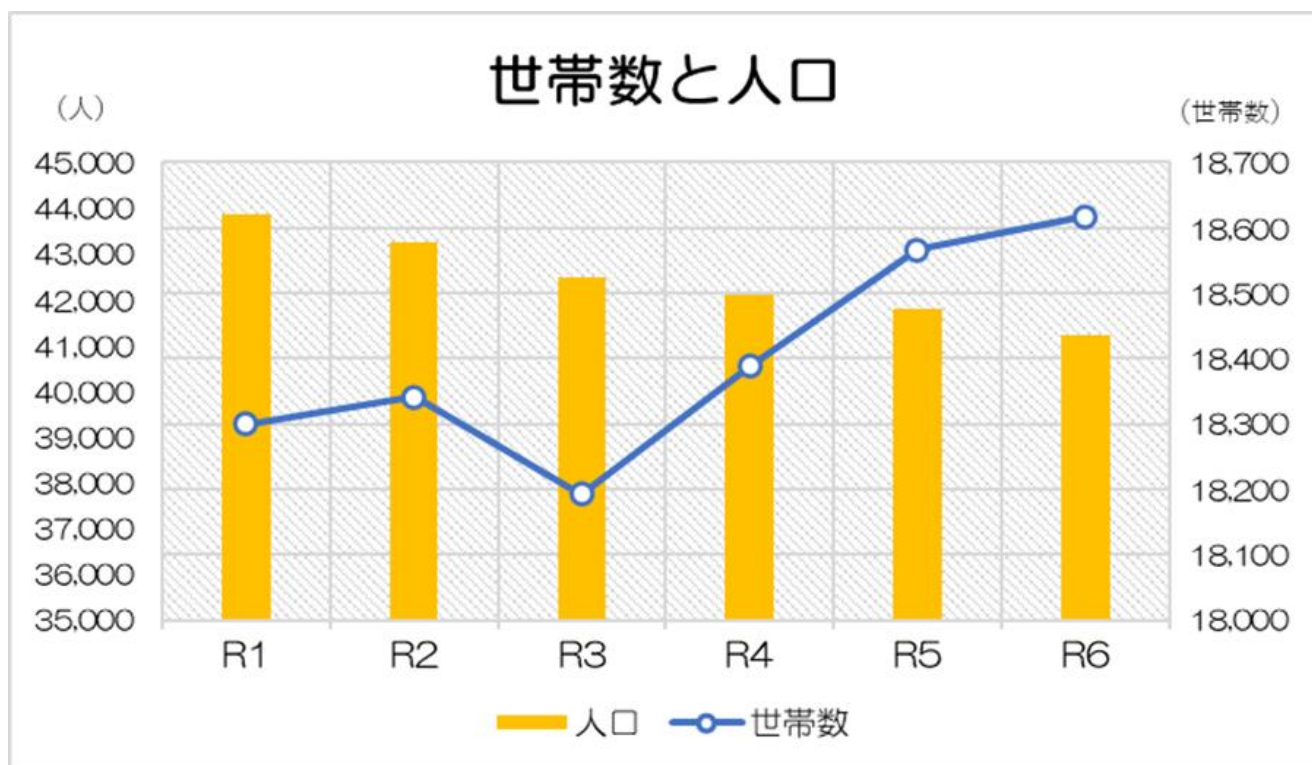
## 5) 人口の分布

加西市の人口は慢性的な人口流出により年々減少傾向にあり、1986（昭和61）年度の53,056人をピークとして、人口の減少が続いている。

2019（令和元）年度末に人口43,877人、世帯数18,300世帯であったものが、2024（令和6）年度末時点で人口41,244人、世帯数18,618世帯となっている。この6年間で人口は2,633人減少し、世帯数は318世帯増加している。

世帯数の人口の推移

	世帯数（世帯）		人口（人）			
	世帯数	前年度比	男	女	総数	前年度比
R1	18,300		21,533	22,344	43,877	
R2	18,341	41	21,234	22,018	43,252	-625
R3	18,193	-148	20,843	21,651	42,494	-758
R4	18,388	195	20,674	21,419	42,093	-401
R5	18,567	179	20,529	21,263	41,792	-301
R6	18,618	51	20,293	20,951	41,244	-548



## 第2章 ごみ処理の現状

### 1) ごみ処理の沿革

本市のごみ処理事業の経緯は下表に示すとおりである。

年月	経緯
昭和42年7月	「加西市塵芥処理施設設置条例」制定
昭和44年6月	中山焼却炉（12 t / 8 h）稼働開始
昭和47年3月	「加西市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」制定
昭和48年12月	国正焼却場（30 t / 8 h）稼働開始
昭和54年4月	加西市埋立最終処分場供用開始
平成6年10月	ごみ処理券（シール）による収集開始
平成7年1月	加西市クリーンセンター稼働開始
平成12年7月	リサイクルセンター（0.12 t / h）稼働開始
平成16年12月	「加西市環境基本条例」制定
平成16年12月	「加西市民の美しい環境を守る条例」制定
平成18年4月	家庭ごみ収集業務民間委託開始
平成20年4月	指定ごみ袋制導入による収集開始
平成26年4月	小野加東加西環境施設事務組合に加入 広域処理の開始
令和2年3月	加西市埋立最終処分場延命化事業完了
令和6年7月	「加西市災害廃棄物処理計画」策定
令和7年3月	「次期ごみ処理施設整備基本構想」策定 （小野加東加西環境施設事務組合）
令和8年3月	「次期ごみ処理施設整備基本計画」策定 （小野加東加西環境施設事務組合）

## 2) ごみの分別

本市における分別区分及び排出方法は下表のとおりである。

本市の家庭系ごみは、①燃やすごみ、②埋立ごみ、③小型家電、④缶・金属類、⑤ペットボトル、⑥紙パック・トレイ・発泡スチロール、⑦びん類（無色・茶色・その他）の7種9分別で、ごみターミナルまたはびんステーションによる収集を行っている。また、燃やすごみ及び埋立ごみについては、市指定ごみ袋により排出することとしている。

収集方式は、各町で定められたごみターミナルまたはびんステーションに午前8時30分までに排出し、それを委託業者が収集する方式をとっている。

粗大ごみについては、排出者によるクリーンセンターへの直接搬入、拠点回収を実施している町においては年1回の拠点回収により受け入れを行っている。

剪定枝については、排出者による加西市クリーンセンターへの直接搬入により受入を行っている。

事業系ごみについては、ターミナル方式による収集は行わず、排出事業者自らまたは収集運搬許可業者によるクリーンセンターへの直接搬入での受入としている。

ごみの分別区分及び排出方法（令和7年4月時点）

収集区分	収集間隔	排出場所及び排出方法
燃やすごみ	2回/1週	ごみターミナル（指定袋）
埋立ごみ	1回/4週	ごみターミナル（指定袋）
小型家電（リチウム蓄電池等を含む）	1回/隔月	ごみターミナル（透明袋）
缶・金属類	1回/3週	
ペットボトル	1回/3週	
紙パック・トレイ・発泡スチロール	1回/3週	
びん類	1回/月	びんステーション（ドラム缶）
粗大ごみ	随時	クリーンセンター（直接搬入）
剪定枝	随時	加西市クリーンセンター（直接搬入）
廃食用油	1回/月	廃食用油回収ボックス
電池・入れ歯	随時	回収ボックス

市では収集しないごみ

分類	主な品目	処分方法
家電リサイクル法対象品目 (家電4品目)	テレビ、エアコン、冷蔵庫、 冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機	購入した店舗、または兵庫県 電気商業組合加盟店で処分
自動車リサイクル法 対象品目	自動車本体、タイヤ、ホイール などの自動車部品	購入した店舗で処分
処理困難物	ガスボンベ、薬品、劇薬、シ ンナー、ガソリン、消火器な ど	購入した店舗で処分
産業廃棄物	廃プラ、解体に伴う廃材、瓦、 壁土、タイル、コンクリート がらなど	産業廃棄物処理業者に処分 を依頼

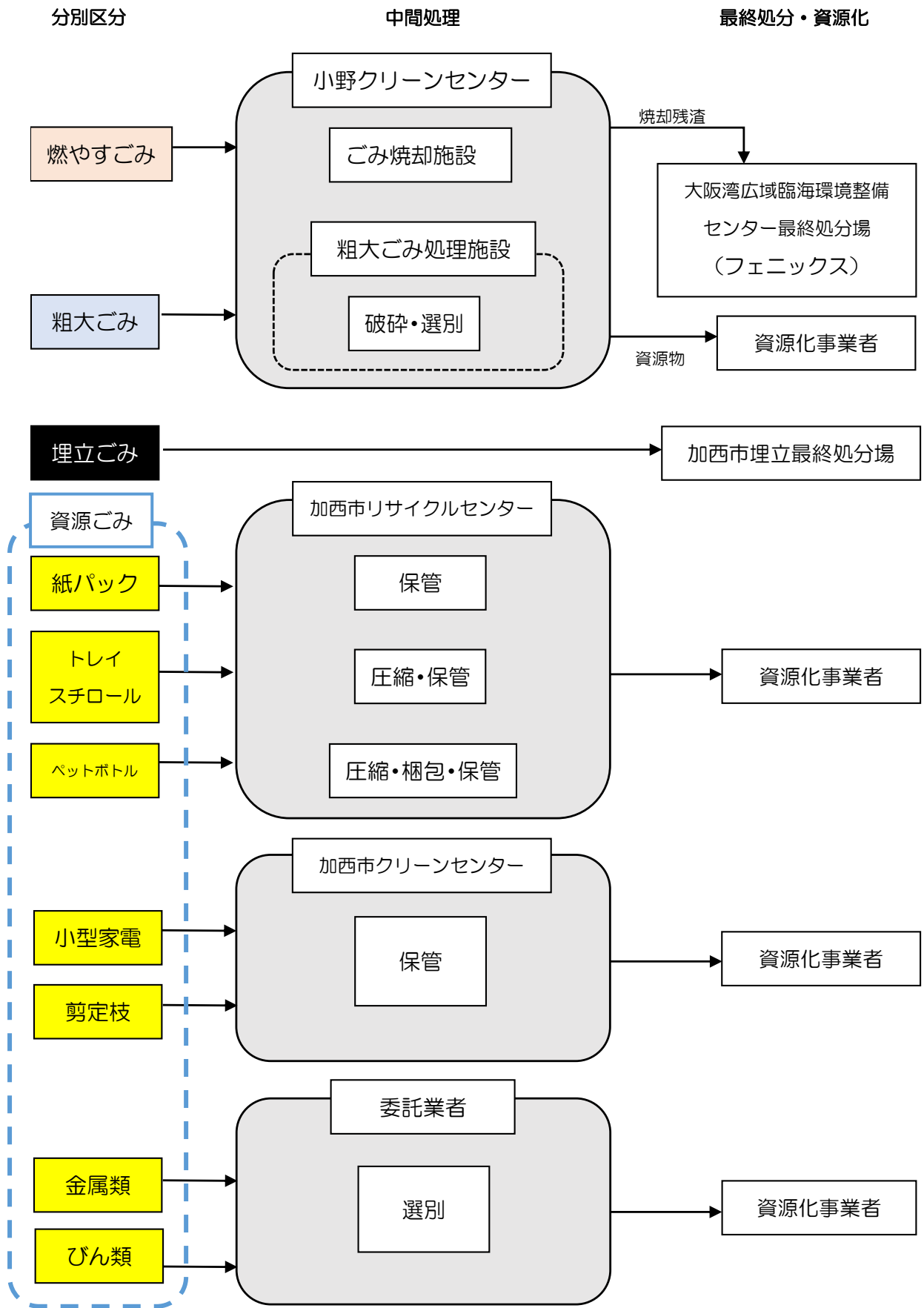
3) ごみ処理の流れ

本市における令和7年度現在のごみ処理・処分の流れ及び各段階における処理主体は次表のとおりである。

燃やすごみ及び粗大ごみの破碎・選別後に発生する可燃物は、ごみ焼却施設（小野クリーンセンター）にて焼却処理、資源化物は資源化事業者に引渡し資源化を行っている。また、中間処理後に発生する焼却残渣は、大阪湾広域臨海環境整備センター最終処分場（フェニックス）へ搬出している。

資源ごみは、加西市クリーンセンター及び加西市リサイクルセンターで選別、圧縮梱包、一時貯留の後、資源化事業者に引渡し資源化を行っている。

埋立ごみは、加西市最終処分場において最終処分を行っている。



#### 4) ごみの排出量と現状の動向

##### ① ごみ排出量の推移

本市におけるごみ排出量の推移は下表のとおりである。

令和6年度のごみ総排出量は 12,262 t となっている。ごみの内訳は、家庭系ごみが 6,611 t (54%)、事業系ごみが 3,499 t (28%)、料金免除ごみが 124 t (1%)、資源ごみが 1,350 t (11%)、集団回収が 678 t (6%) となっている。

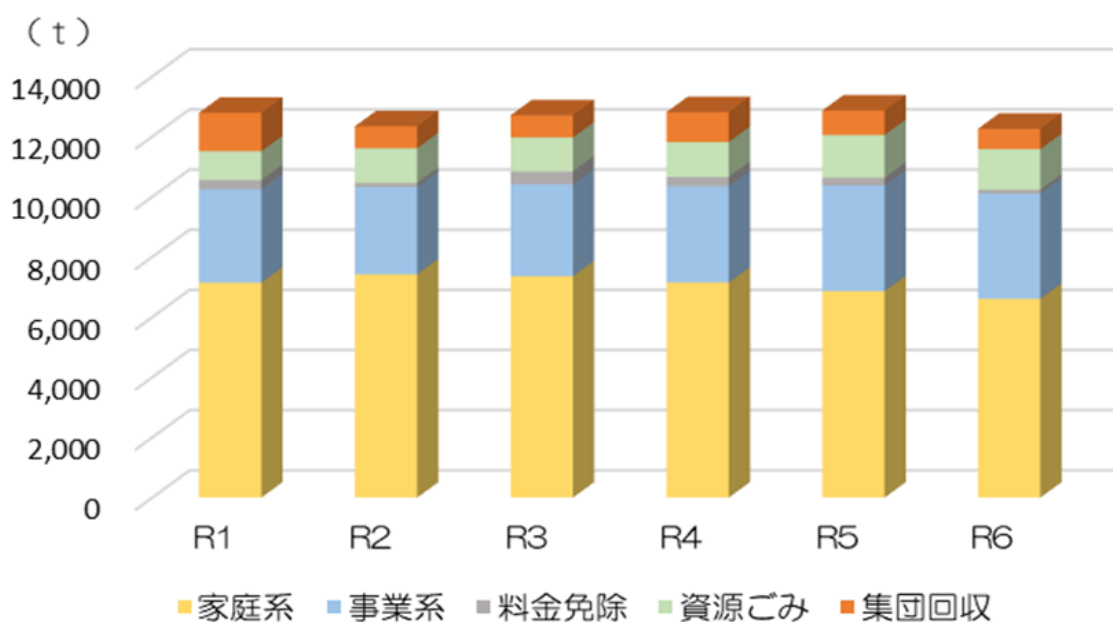
ごみ排出量については概ね横ばい傾向にあるが、令和元年度と比較すると6年間で 4.2%の減量となっている。

年度別廃棄物排出量

(単位：t)

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
家庭系ごみ	7,146	7,421	7,362	7,149	6,863	6,611
事業系ごみ	3,099	2,902	3,059	3,200	3,516	3,499
料金免除ごみ	310	141	421	307	253	124
資源ごみ	958	1,149	1,128	1,165	1,422	1,350
集団回収	1,280	728	738	992	812	678
計	12,793	12,341	12,708	12,813	12,866	12,262

年度別ごみ排出量の推移



② 家庭系ごみの排出状況

本市における家庭系ごみの排出状況の推移は下表のとおりである。

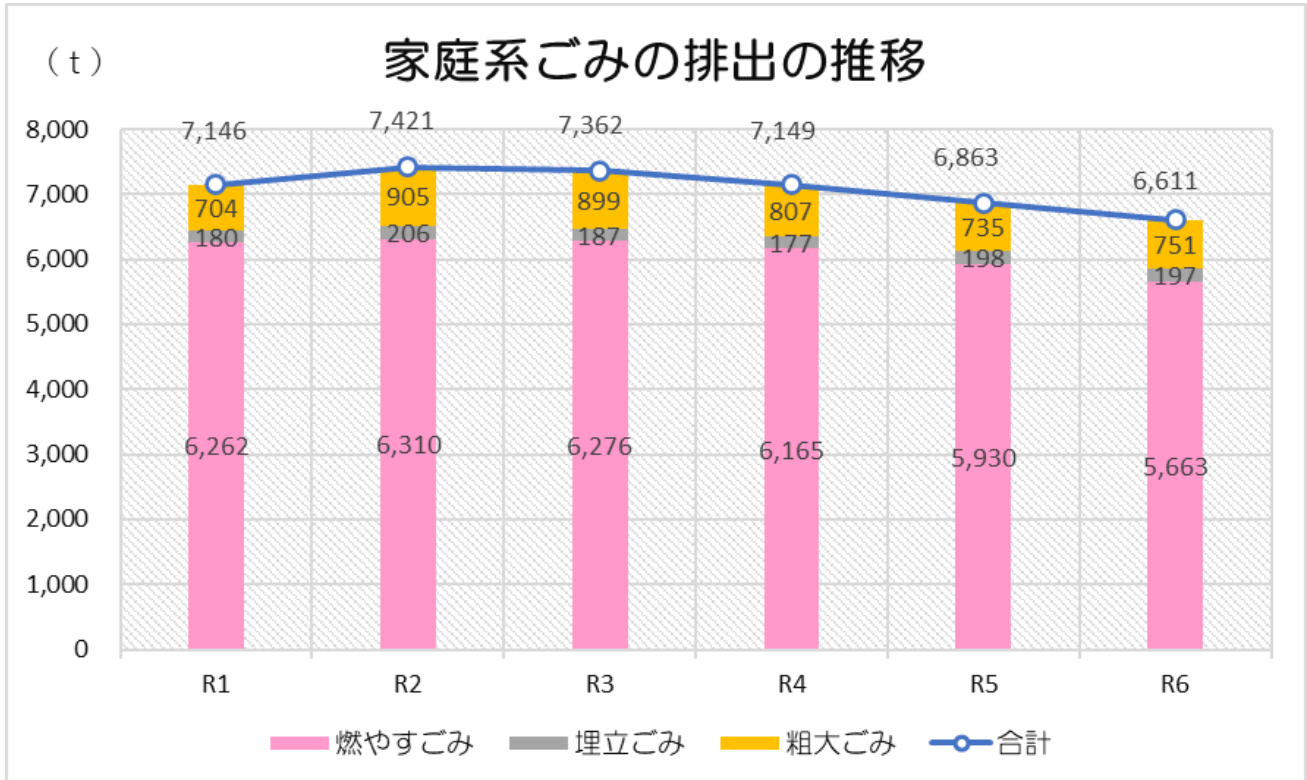
令和元年度以降、家庭系ごみの総量は一時増加傾向にあったが、現在は減少傾向にある。

ごみの種類別にみると、燃やすごみは減少傾向にあり、埋立ごみと粗大ごみは微増傾向にある。

家庭系ごみの排出状況の推移

(単位：t)

		R1	R2	R3	R4	R5	R6
直 営 収 集	燃やすごみ	9	12	17	15	14	11
	埋立ごみ	0	0	0	0	0	0
	粗大ごみ	34	44	22	15	5	28
	計	43	56	39	30	19	39
委 託 収 集	燃やすごみ	6,181	6,197	6,163	6,077	5,841	5,556
	埋立ごみ	161	186	170	157	153	146
	粗大ごみ	149	180	225	195	189	176
	計	6,491	6,563	6,558	6,429	6,183	5,878
直 接 搬 入	燃やすごみ	72	101	96	73	75	96
	埋立ごみ	19	20	17	20	45	51
	粗大ごみ	521	681	652	597	541	547
	計	612	802	765	690	661	694
家 庭 系 合 計	燃やすごみ	6,262	6,310	6,276	6,165	5,930	5,663
	埋立ごみ	180	206	187	177	198	197
	粗大ごみ	704	905	899	807	735	751
	計	7,146	7,421	7,362	7,149	6,863	6,611



③ 事業系ごみの排出状況

本市における事業系ごみの排出量の推移は下表のとおりである。

令和元年度以降の事業系ごみの総量は年々増加傾向にある。

持込区分別にみると、令和元年度以降許可業者による搬入が増加傾向にあり、事業者等による直接搬入量は概ね横ばいで推移している。

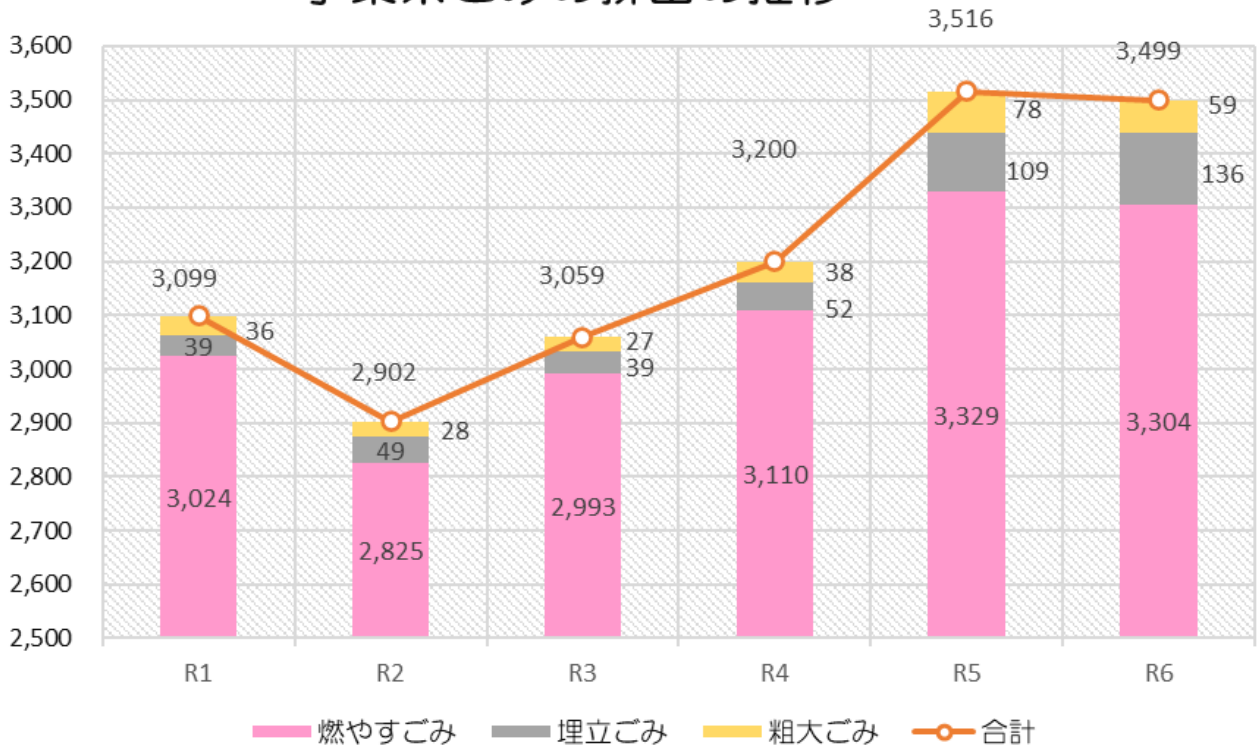
事業系ごみの排出状況の推移

(単位：t)

		R1	R2	R3	R4	R5	R6
許可業者	燃やすごみ	2,883	2,674	2,911	3,054	3,271	3,248
	埋立ごみ	10	22	11	8	13	10
	粗大ごみ	6	6	5	8	17	15
	計	2,899	2,702	2,927	3,070	3,301	3,273
直接搬入	燃やすごみ	141	151	82	56	58	56
	埋立ごみ	29	27	28	44	96	126
	粗大ごみ	30	22	22	30	61	44
	計	200	200	132	130	215	226
事業系合計	燃やすごみ	3,024	2,825	2,993	3,110	3,329	3,304
	埋立ごみ	39	49	39	52	109	136
	粗大ごみ	36	28	27	38	78	59
	計	3,099	2,902	3,059	3,200	3,516	3,499

(t)

## 事業系ごみの排出の推移



④ 料金免除ごみの排出状況

自治会活動により排出されるごみや災害により発生するごみなど、本市が認める場合に搬入される料金免除ごみの排出量の推移は下表のとおりである。

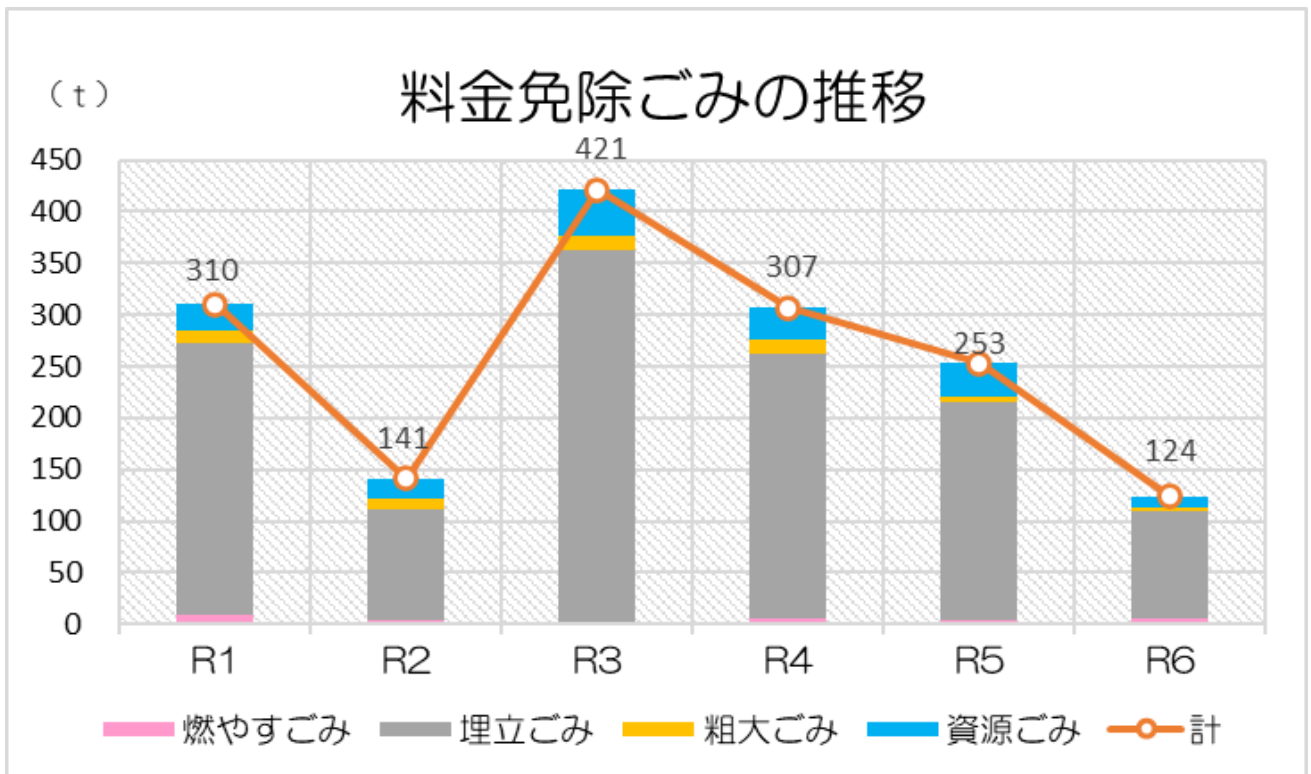
令和元年度以降、料金免除ごみとして搬入されるごみの量は減少傾向にある。

料金免除ごみの排出状況の推移

(単位：t)

		R1	R2	R3	R4	R5	R6
自治会	燃やすごみ	0	1	0	0	0	1
	埋立ごみ	78	91	94	75	81	103
	粗大ごみ	1	3	3	6	2	1
	資源ごみ	23	19	43	30	33	10
	計	102	114	140	111	116	115
災害個人	燃やすごみ	0	0	0	0	0	0
	埋立ごみ	100	16	216	119	79	0
	粗大ごみ	0	1	1	0	0	0
	資源ごみ	0	0	0	0	0	0
	計	100	17	217	119	79	0
災害事業	燃やすごみ	0	0	0	0	0	0
	埋立ごみ	84	0	47	63	50	1
	粗大ごみ	0	0	0	0	0	0
	資源ごみ	0	0	0	0	0	0
	計	84	0	47	63	50	1
公共機関	燃やすごみ	4	1	1	1	0	1
	埋立ごみ	1	0	4	1	1	0
	粗大ごみ	1	2	1	1	1	0
	資源ごみ	2	0	1	1	0	1
	計	8	3	7	4	2	2

その他	燃やすごみ	5	2	1	4	4	4
	埋立ごみ	0	0	0	0	0	0
	粗大ごみ	11	5	9	6	2	2
	資源ごみ	0	0	0	0	0	0
	計	16	7	10	10	6	6
合計	燃やすごみ	9	4	2	5	4	6
	埋立ごみ	263	107	361	258	211	104
	粗大ごみ	13	11	14	13	5	3
	資源ごみ	25	19	44	31	33	11
	計	310	141	421	307	253	124



⑤ 1人1日当たりのごみ排出量

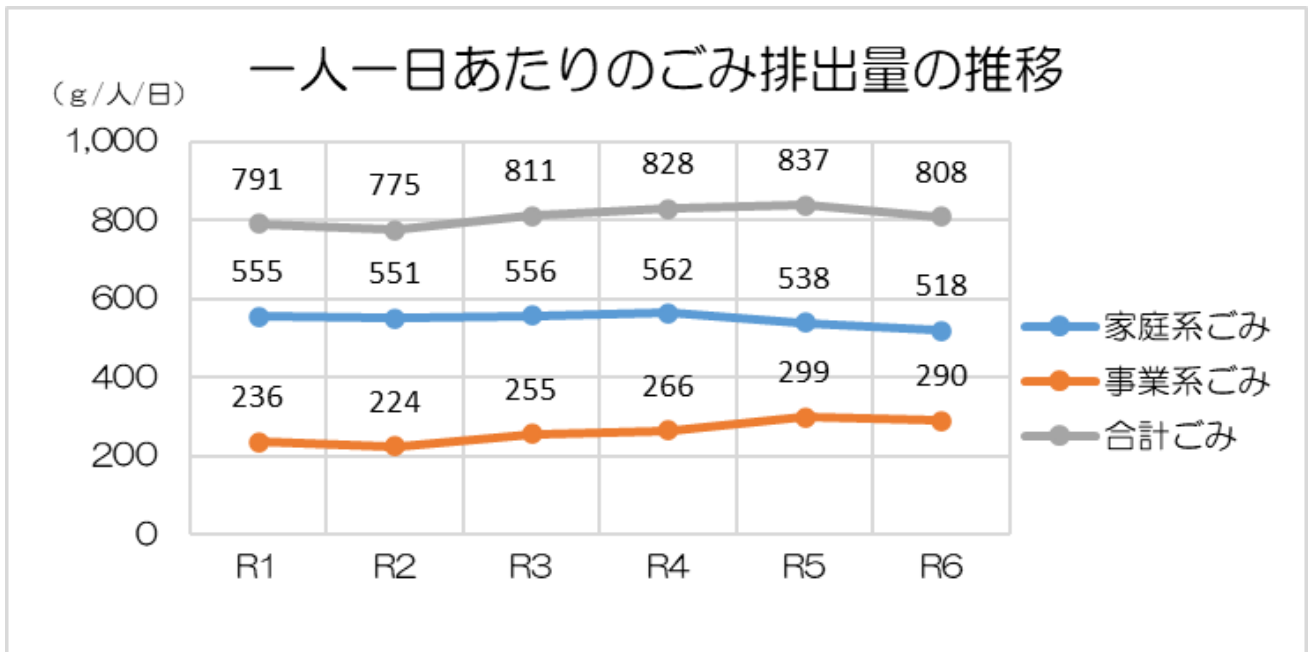
本市の過去6年間の1人1日当たりのごみ排出量の推移は下表のとおりである。家庭系ごみについてはコロナ禍における生活様式の変化等の影響を受け一時増加していたが、現在は減少傾向にある。事業系ごみについては、令和元年度以降全体的に増加傾向にある。全体のごみ量でみると増減を繰り返しているが、概ね横ばいで推移している。

全国平均や兵庫県の平均値と比較すると下回っており、令和4年度と比較すると、全国平均比で52g（約6%）少なく、兵庫県平均比では47g（約5%）少なくなっている。

1人1日当たりのごみ排出量の推移

	単位	R1	R2	R3	R4	R5	R6
家庭系ごみ	t	7,146	7,421	7,362	7,149	6,863	6,611
家庭系資源ごみ	t	549	621	607	562	596	575
集団回収	t	1,280	728	738	992	812	678
家庭系ごみ計	t	8,975	8,770	8,707	8,703	8,271	7,864
事業系ごみ	t	3,099	2,902	3,059	3,200	3,516	3,499
事業系資源ごみ	t	409	528	521	603	826	775
事業系ごみ計	t	3,508	3,430	3,580	3,803	4,342	4,274
料金免除ごみ	t	310	141	421	307	253	124
ごみ総排出量	t	12,793	12,341	12,708	12,813	12,866	12,262
人口	人	44,176	43,623	42,909	42,396	41,986	41,589
家庭系ごみ量原単位	g/人日	555	551	556	562	538	518
事業系ごみ量原単位	g/人日	236	224	255	266	299	290
合計ごみ量原単位	g/人日	791	775	811	828	837	808

※ 1人1日当たりのごみ排出量（原単位）＝ごみ量合計÷人口÷日数×1,000,000

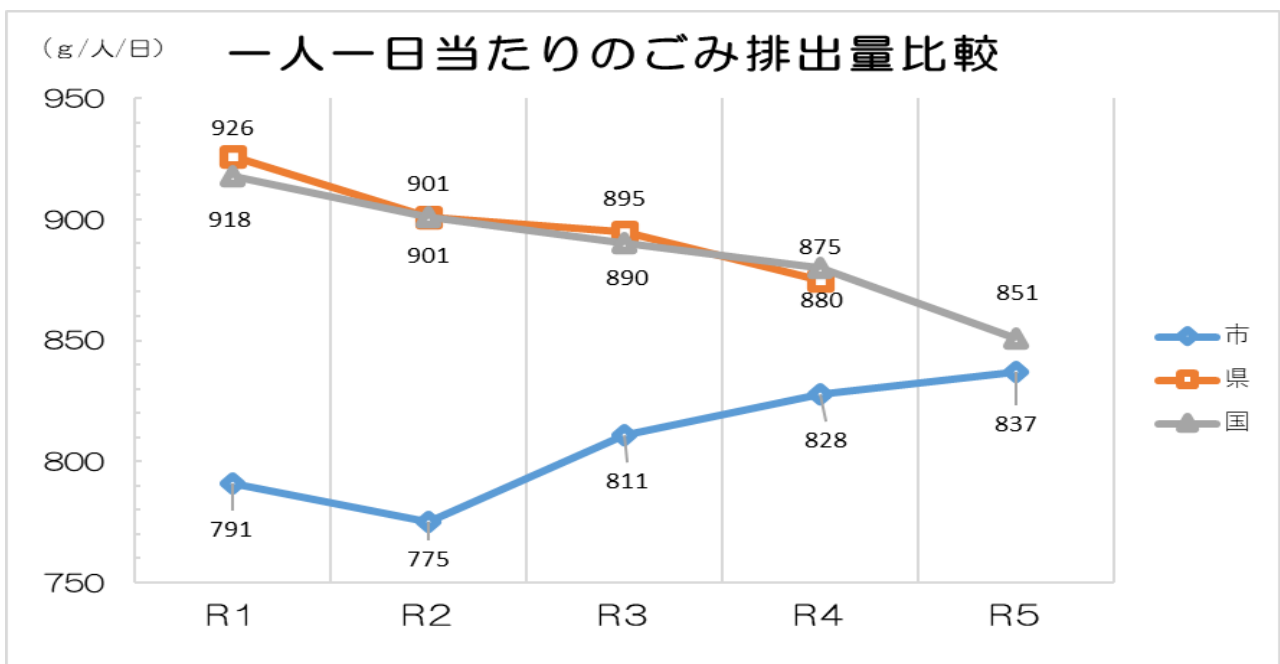


本市と全国、兵庫県の1人1日あたりのごみ排出量の比較は下表のとおりである。

1人1日あたりのごみ排出量の比較（集団回収を含む）

(単位：g/人・日)

	R1	R2	R3	R4	R5
加西市ごみ量原単位	791	775	811	828	837
兵庫県ごみ量原単位	926	901	895	875	未公表
全国ごみ量原単位	918	901	890	880	851



## ⑥ 集団回収の状況

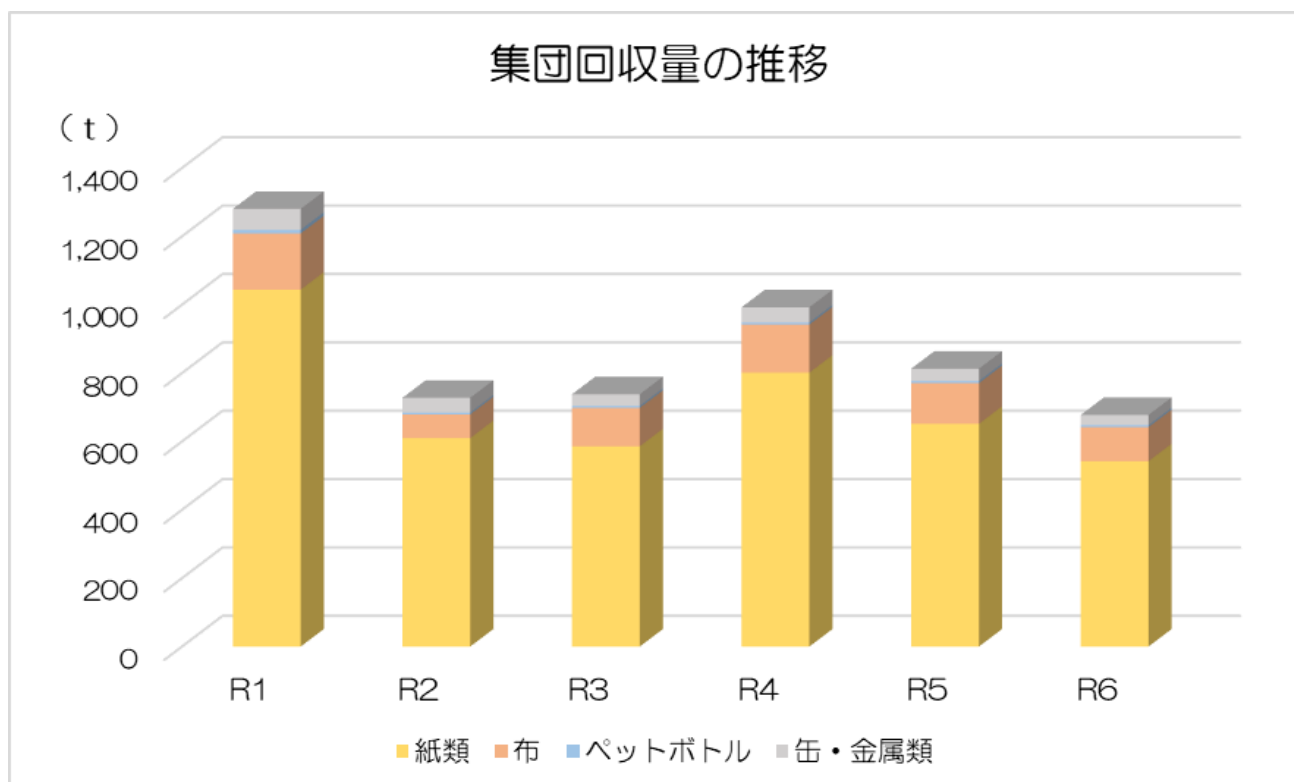
集団回収は市内の小中学校のPTA等が、地区ごとに年3回程度実施している。各実施団体が指定する日時に、資源ごみ（紙類・布類・缶類・その他金属類など）を回収している。

本市では、ごみの資源化の促進や集団回収制度の普及促進を図ることを目的とし、「加西市資源物集団回収運動奨励金交付要綱」を設置し、実施団体に対し奨励金を交付している。

集団回収量の推移

(単位：t)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
紙類	1,044	610	586	801	651	542
布類	164	69	112	141	119	100
缶・金属類	61	43	34	44	36	30
ペットボトル	11	6	6	6	6	6
計	1,280	728	738	992	812	678



⑦ 資源ごみの排出状況（加西市クリーンセンター受入状況）

資源ごみの年度ごとの排出状況は下表のとおりである。

資源ごみは、ターミナル回収分を重量ベースで比較すると、びん類が最も多く、金属、ペットボトル、小型家電、紙パック・トレイ・発泡スチロール等の順となる。

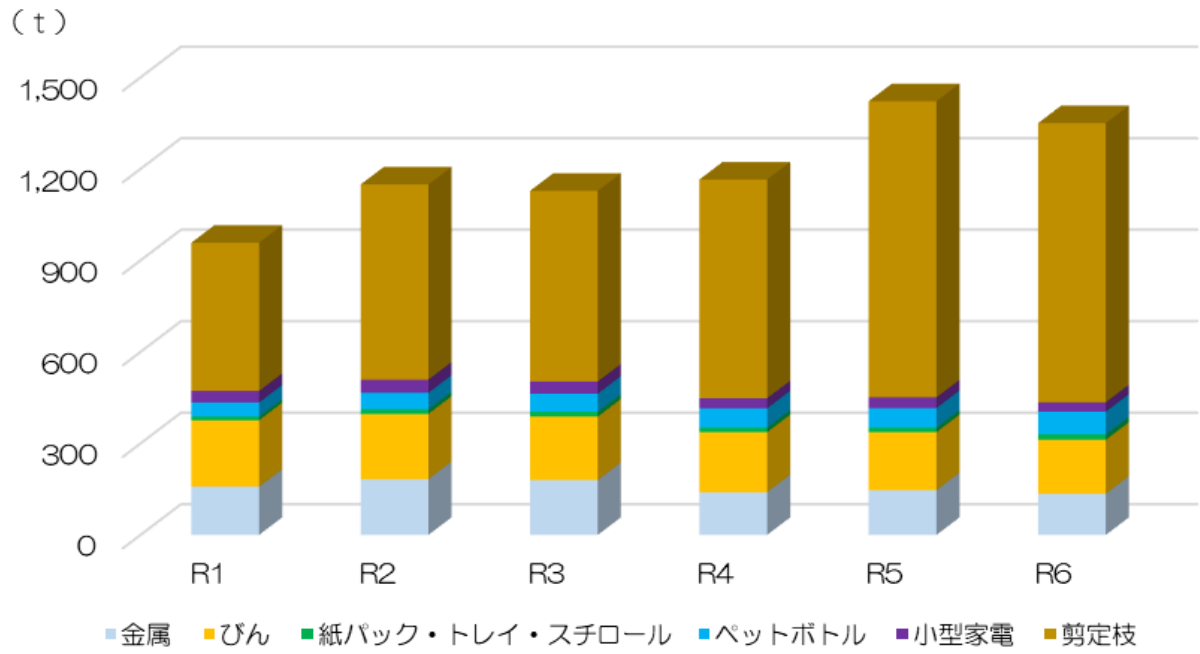
また、加西市クリーンセンターへ直接搬入される剪定枝の受入量が増加しており、令和元年度以降受入量が倍増しているなど、市域における資源ごみの量は増加傾向にある。

資源ごみの排出状況（クリーンセンター受入状況）

（単位：t）

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
金属類	158	183	180	140	147	135
アルミ缶	10	12	12	10	10	9
スチール缶	88	108	100	84	87	77
その他金属	60	63	68	46	50	49
びん類	218	214	208	197	190	177
紙パックなど	12	15	16	15	15	18
紙パック	2	3	3	2	2	3
トレイ・スチロール	10	12	13	13	13	15
ペットボトル	46	54	59	63	64	74
小型家電	38	43	40	33	35	31
剪定枝	486	640	625	717	971	915
計	958	1,149	1,128	1,165	1,422	1,350

## 資源ごみ回収量の推移



⑧ 本市の資源化率

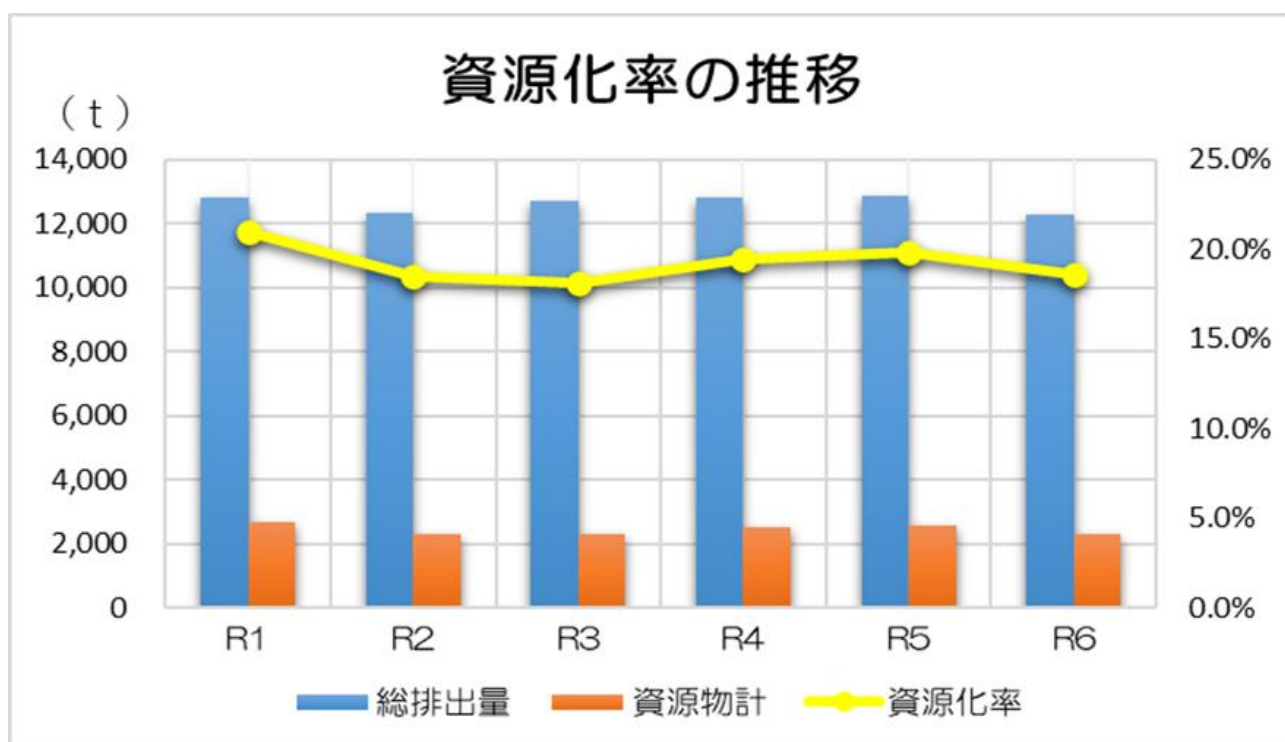
令和元年度からの資源化率を比較すると、約2%（402 t）の減となっている。これは、資源化物である古紙や金属等の国際取引価格の落ち込みによる有価物単価の下落や、人口減に伴う実施回数の減少により、集団回収による資源物の回収量が減少傾向にあるのが一因と考えられる。

資源化率の推移は、下表のとおりである。

本市の資源化率

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
総排出量（t）	12,793	12,341	12,708	12,813	12,866	12,262
集団回収量（t）	1,280	728	738	992	812	678
再生業者に 直接搬入した量（t）	368	395	386	337	339	313
中間処理により 資源化した量（t）	1,029	1,161	1,180	1,167	1,394	1,284
資源化物計（t）	2,677	2,284	2,304	2,496	2,545	2,275
資源化率（%）	20.9	18.5	18.1	19.5	19.8	18.6

※ 資源化率＝資源化物計÷総排出量×100



5) ごみ処理の実績

① 中間処理の概要

加西市内から発生したごみは、燃やすごみについては小野クリーンセンターで焼却処理を行っている。粗大ごみは同様に小野クリーンセンターの粗大ごみ処理施設にて破碎・処理選別を行っている。

資源ごみについては、加西市リサイクルセンター及びストックヤード等で保管・選別・梱包し、資源化業者で資源化している。

② 中間処理施設の概要

本市から発生したごみの中間処理を行う施設の概要は下表のとおりである。

加西市クリーンセンターの概要

項目	内容
施設の名称	加西市クリーンセンター
所在地	加西市中山町 520-15
敷地面積	25,000 m <sup>2</sup>
稼働開始年	平成 7 年 1 月
搬入受入時間	月,火,木,金 8時30分~16時30分 (12時~13時は受け入れできない) 5月,7月,11月,12月の第4日曜日

加西市リサイクルセンターの概要

項目	内容	
施設の名称	加西市リサイクルセンター	
所在地	加西市中山町 520-15	
敷地面積	25,732 m <sup>2</sup> (クリーンセンター込)	
稼働開始年	平成 12 年 7 月	
構造規模	鉄骨平屋建て (一部2階建て) 床面積 494.34 m <sup>2</sup>	
設備	ペットボトル圧縮梱包・保管	100kg/h
	トレイ・発泡スチロール溶解・保管	20kg/h

小野クリーンセンターの概要

項目		内容
施設の名称		小野クリーンセンター
所在地		小野市天神町 538-1
敷地面積		全体 30,200 m <sup>2</sup> (内ごみ処理施設 17,042 m <sup>2</sup> )
焼却施設	1) 竣工年月	平成元年2月
	処理能力	30 t / 16h × 2 炉
	2) 竣工年月	平成 10 年 3 月
	処理能力	50 t / 16h × 1 炉
	形式	准連続燃焼式 ストーカ方式
	構造規模	地下1階・地上3階建 床面積 4,744.88 m <sup>2</sup>
粗大ごみ処理施設	竣工年月	平成元年2月
	処理能力	35 t / 5 h
	形式	回転式破砕機
	構造規模	鉄筋一部鉄骨造・地下1階地上2階建 床面積 1,403.03 m <sup>2</sup>
破砕施設	竣工年月	平成 11 年 10 月
	処理能力	4 t / 5 h
	形式	二軸式破砕機
	構造規模	鉄筋コンクリート・一部鉄骨造 131.33 m <sup>2</sup>



③ 焼却施設における処理量

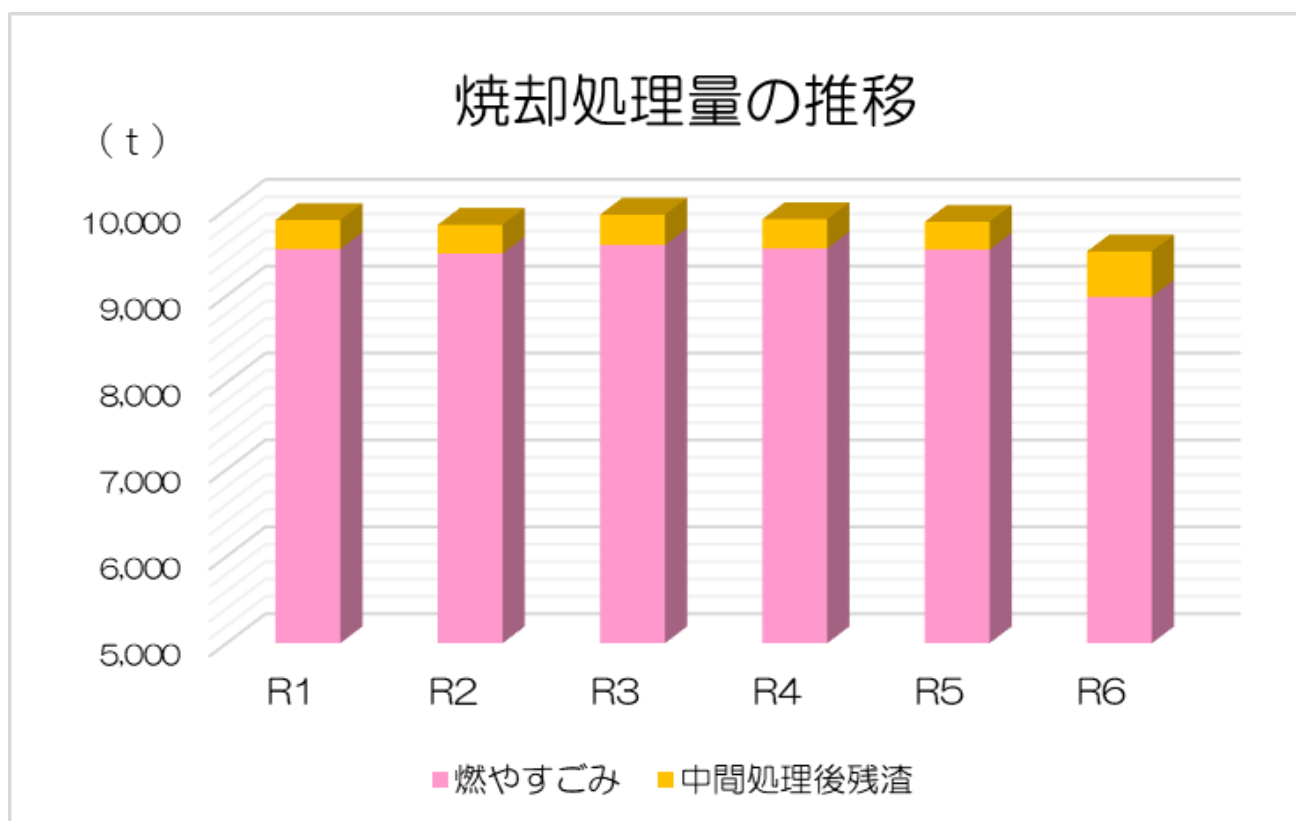
小野クリーンセンターで焼却処理されるごみは、燃やすごみと粗大ごみ処理施設から生じる可燃物が対象となる。

令和元年度からの焼却処理量の推移は下表のとおりである。

焼却施設における焼却処理量の推移

(単位：t)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
燃やすごみ	9,536	9,485	9,584	9,543	9,532	8,987
中間処理後残渣	334	331	348	337	318	522
合計	9,870	9,816	9,932	9,880	9,850	9,509



#### ④ 最終処分場の概要

本市から発生したごみの最終処分を行う施設の概要は下表のとおりである。

加西市最終処分場の概要

項目	内容
施設の名称	加西市埋立最終処分場
所在地	加西市中山町字大谷
埋立開始年	昭和 54 年 4 月
埋立地面積	31,685 m <sup>2</sup>
全体計画容量	227,000 m <sup>3</sup>
残余容量	66,989 m <sup>3</sup> (令和 7 年 3 月末時点)



加西市最終処分場全景

⑤ 最終処分場における処理量

加西市埋立最終処分場には「家庭系埋立ごみ」「事業系埋立ごみ」「料金免除埋立ごみ」が処分されている。加西市埋立最終処分場で処分されるごみの量は減少傾向にある。また、焼却施設から排出される焼却灰については、大阪湾広域臨海環境整備センターによる大阪湾フェニックス埋立最終処分場に運ばれ処分されている。

最終処分場における処分量の推移

(単位：t)

		R1	R2	R3	R4	R5	R6
加西市 最終処分場	家庭系埋立ごみ	180	206	187	177	198	197
	事業系埋立ごみ	29	49	39	52	109	136
	料金免除埋立ごみ	273	107	361	258	211	104
	直接埋立 小計	482	362	587	487	518	437
民間事業者への排出		23	23	27	23	26	22
フェニックス埋立最終処分場		1,161	1,159	1,176	1,117	1,162	1,115

⑥ ごみ処理経費

令和元年度からのごみ処理に係る経費は下表のとおりである。

ごみ処理経費の推移

(単位：千円)

		R1	R2	R3	R4	R5	R6
人件費	一般職	10,012	14,310	4,755	2,402	5,308	6,866
	収集運搬費	7,883	7,296	7,275	5,579	4,973	5,208
	中間処理費	18,028	7,296	11,878	10,158	0	0
	最終処分費	7,883	7,296	7,275	5,579	4,973	5,208
処理費	収集運搬費	3,828	380	3,982	4,179	5,116	3,946
	中間処理費	33,595	37,666	35,287	37,768	41,080	50,745
	最終処分費	9,044	8,998	10,198	8,718	18,620	8,898
委託費	収集運搬費	97,467	102,628	105,664	111,074	115,700	116,561
	中間処理費	8,806	11,869	13,195	12,076	13,185	11,820
	最終処分費	3,204	3,327	3,509	3,509	3,509	3,851
	その他	5,953	5,839	5,813	5,782	6,193	4,622
組合負担金		130,510	131,501	134,908	145,148	181,522	197,056
合計		336,213	338,406	343,739	351,972	400,179	414,781

⑦ ごみの組成

1. ごみの組成分析

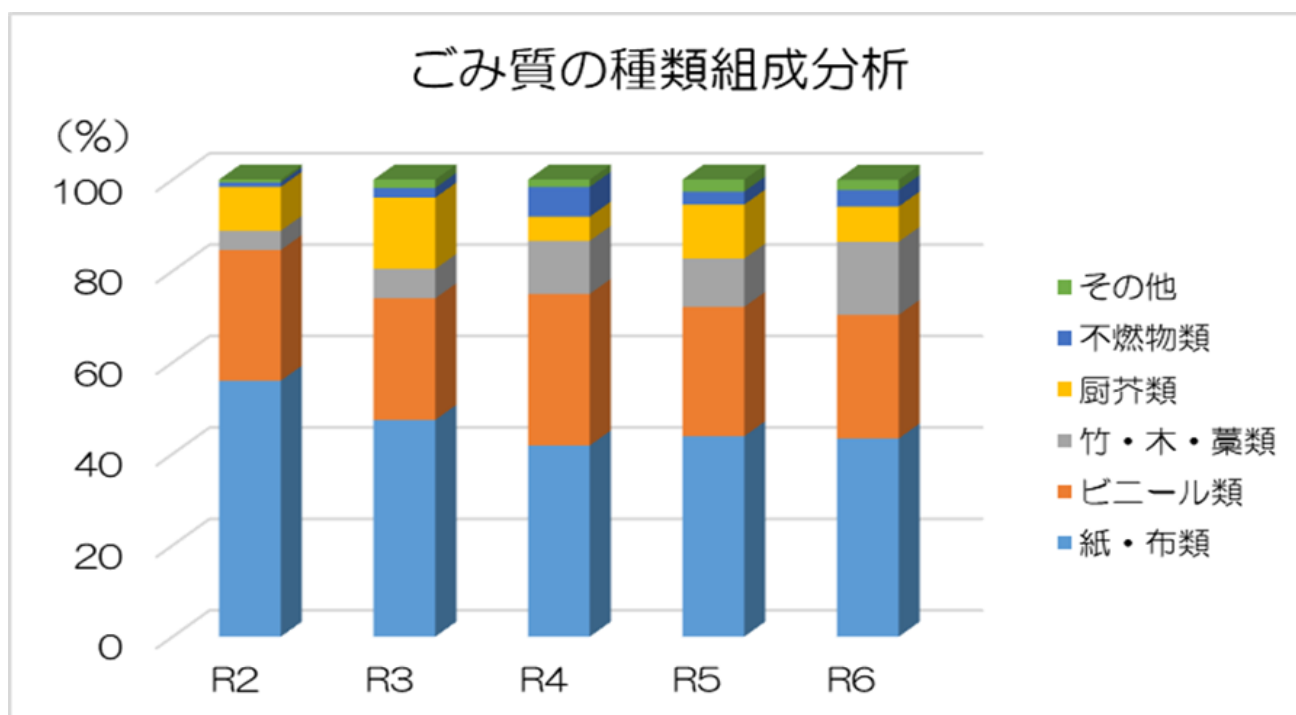
小野クリーンセンターで処理されている燃やすごみの性状の把握のため、年4回ごみの組成分析を実施している。令和2年度からのごみ質の組成分析結果は下表のとおりである。

令和6年度実績のごみの種類別組成は、紙・布類が最も多く約43%を占めている。次いでビニール類が約27%、竹・木・藁類が約16%を占め、この3種類でごみ全体の86%を占めている。

ごみ質の種類組成分析結果

(単位：%)

ごみ質の種類組成	R2	R3	R4	R5	R6
紙・布類	56.0	47.4	41.8	43.9	43.4
ビニール類	28.6	26.6	33.2	28.3	27.1
竹・木・藁類	4.2	6.4	11.6	10.6	16.0
厨芥類	9.6	15.6	5.3	11.8	7.7
不燃物類	1.0	2.1	6.5	2.9	3.6
その他	0.6	1.9	1.6	2.6	2.2



## 2. ごみの3成分（水分・灰分・可燃分）

ごみの3成分は、水分が約30～40%前後、灰分が数%～10%前後、可燃分が約50%前後をそれぞれ推移している。

年度ごとのごみの3成分の推移と、令和2年度から5年間の平均は下表のとおりである。

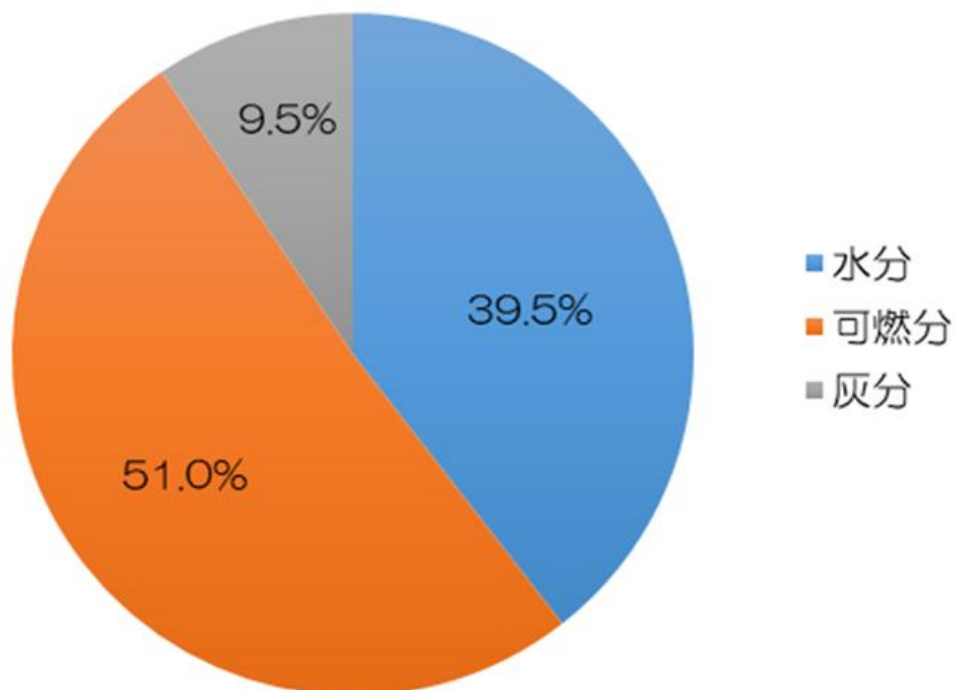
ごみの3成分の推移

(単位：%)

	R2	R3	R4	R5	R6
水分	39.1	42.9	38.5	37.1	39.7
可燃分	53.2	48.2	50.2	52.8	50.9
灰分	7.7	8.9	11.3	10.1	9.4

※ 各年度の値は年4回実施する調査の平均値のため、合計が100%にならない場合がある。

### ごみ組成分析結果（5か年平均）



※R2～R6年度の平均値

### 第3章 施策の達成状況とごみ処理現状の評価

#### 1) 中間目標値の達成状況

本計画では、計画目標値（令和12年度）を定めたほか、中間目標値（令和7年度）を設けており、計画の進捗管理を図っている。

中間目標値と実績値（令和6年度実績）を比較し、中間目標値の達成状況について下表のとおり確認を行った。

目標値を設定している項目のうち、ごみ排出量、ごみ処理量、リサイクル率について、達成困難であると考えられる。最終処分量については、現状推移で推計すると達成可能であると考えられる。

目標達成が困難となっている項目については、事業系ごみや事業系資源ごみ（剪定枝）の増加に伴う排出量・処理量の増加や、民間の資源物回収ボックスの設置など排出方法の多様化による資源ごみや集団回収量の減少等が考えられる。

中間目標値の達成状況

項目	単位	基準値	目標値		実績値	基準値比 削減率	中間目標値に対する達成見込み
		R1	R7 (中間)	R12 (目標)	R6		
ごみ排出量	t	12,793	11,668	10,901	12,262	-4.2%	達成困難
ごみ処理量	t	11,513	10,253	9,301	11,584	+0.6%	達成困難
最終処分量	t	1,666	1,629	1,550	1,574	-5.5%	達成可能
リサイクル率	%	20.9	22.8	25.1	18.6	-2.3%	達成困難

## 2) システム評価支援ツールによる類似都市との比較評価

「ごみ処理基本計画策定指針」（平成 28 年度 9 月、環境省作成）に基づき、「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール」（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課）を用い、加西市と人口規模や産業構造の類似する全国 36 都市との比較・分析を実施した。

比較・評価に係る数量等は、令和 6 年度一般廃棄物処理事業実態調査結果（令和 5 年度実績分）に基づく。

類型都市の概要（類似市町村数：36）

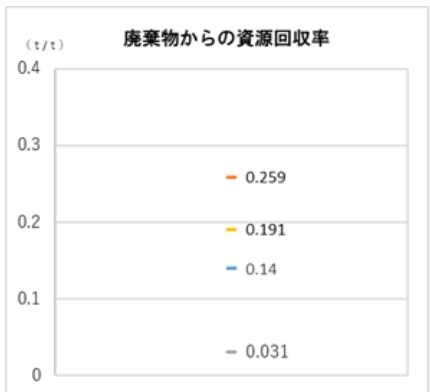
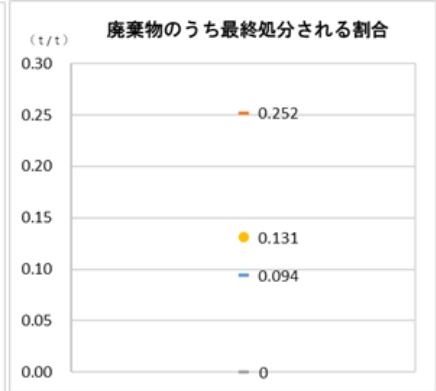
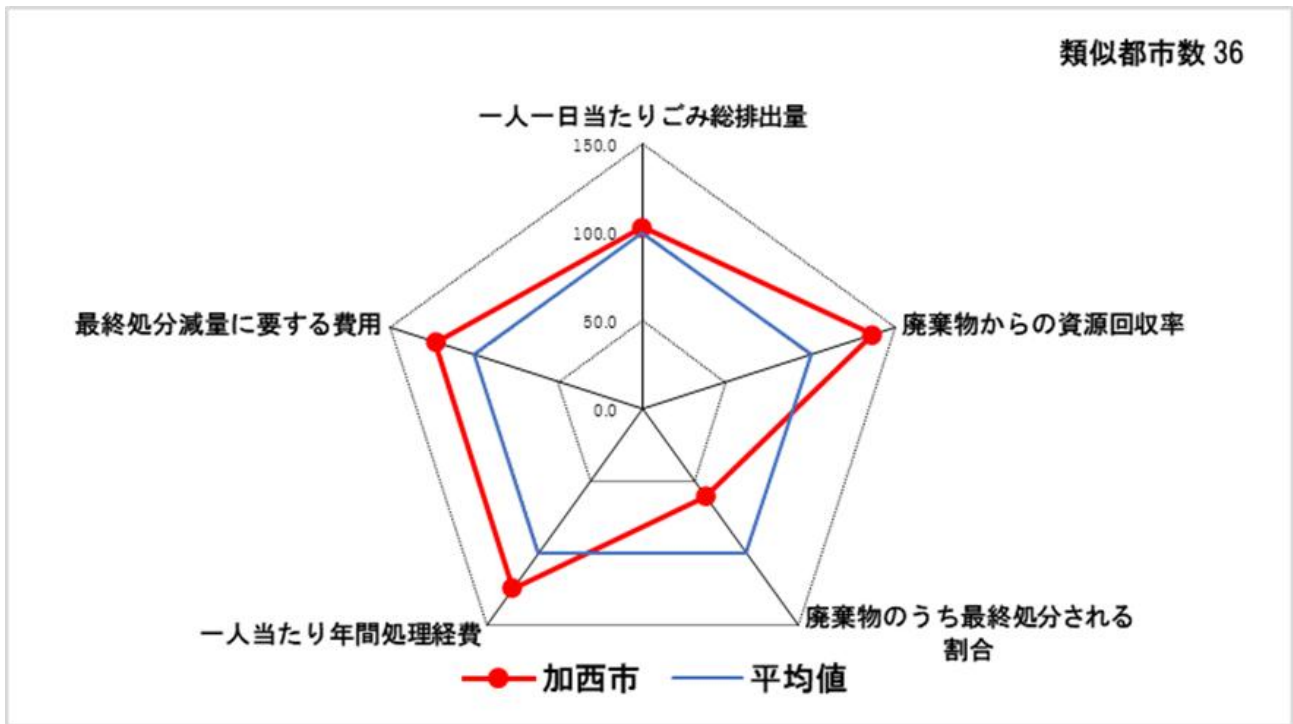
都市形態	都市	
人口区分	I	50,000 人未満
産業構造	2	Ⅱ次・Ⅲ次人口比率 95%以上 Ⅲ次人口比率 65%未満

評価の指標（令和 5 年度実績）

指標	1人1日当たり ごみ総排出量	廃棄物からの 資源回収率	廃棄物のうち最終 処分される割合	1人当たり 年間処理経費	最終処分減量 に要する費用
(単位)	(kg/人・日)	(t/t)	(t/t)	(円/人・年)	(円/t)
平均	0.86	0.14	0.094	14,249	47,183
最大	1.125	0.259	0.252	26,599	111,431
最小	0.685	0.031	0	4,947	16,321
加西市	0.838	0.191	0.131	10,732	36,413
指数値	102.6	136.4	60.6	124.7	122.8

※ 本評価の数値は一般廃棄物処理システム評価に基づく数値であり、前章までの実績と誤差がある場合があります。

レーダーチャート（令和5年度実績に基づく）



① 1人1日当たりのごみ総排出量

人口1人1日当たりのごみ総排出量は、類似自治体の平均が800g/人・日に対し、加西市は838g/人・日であり、1人1日当たり38gごみの排出が多くなっている。

② 廃棄物からの資源回収率

廃棄物からの資源回収率は、類似自治体の平均が14.0%に対し、加西市は19.1%であり、5.1%上回っている。

③ 廃棄物のうち最終処分される割合

廃棄物のうち最終処分される割合は、類似自治体の平均が9.4%に対し、加西市は13.1%であり、3.7%下回っている。

④ 1人当たりの年間処理経費

人口1人当たりの年間処理経費は、類似自治体の平均が14,249円に対し、加西市は10,732円であり、3,517円上回っている。

⑤ 最終処分減量に要する費用

最終処分減量に要する費用は、類似自治体の平均が47,183円に対し、加西市は36,413円であり、10,770円上回っている。

## 第4章 将来推計

基準年度である令和元年度から目標年度である令和12年度までの本市の人口と、現在の取組状況で推移することを前提としたごみ排出量について推計した。

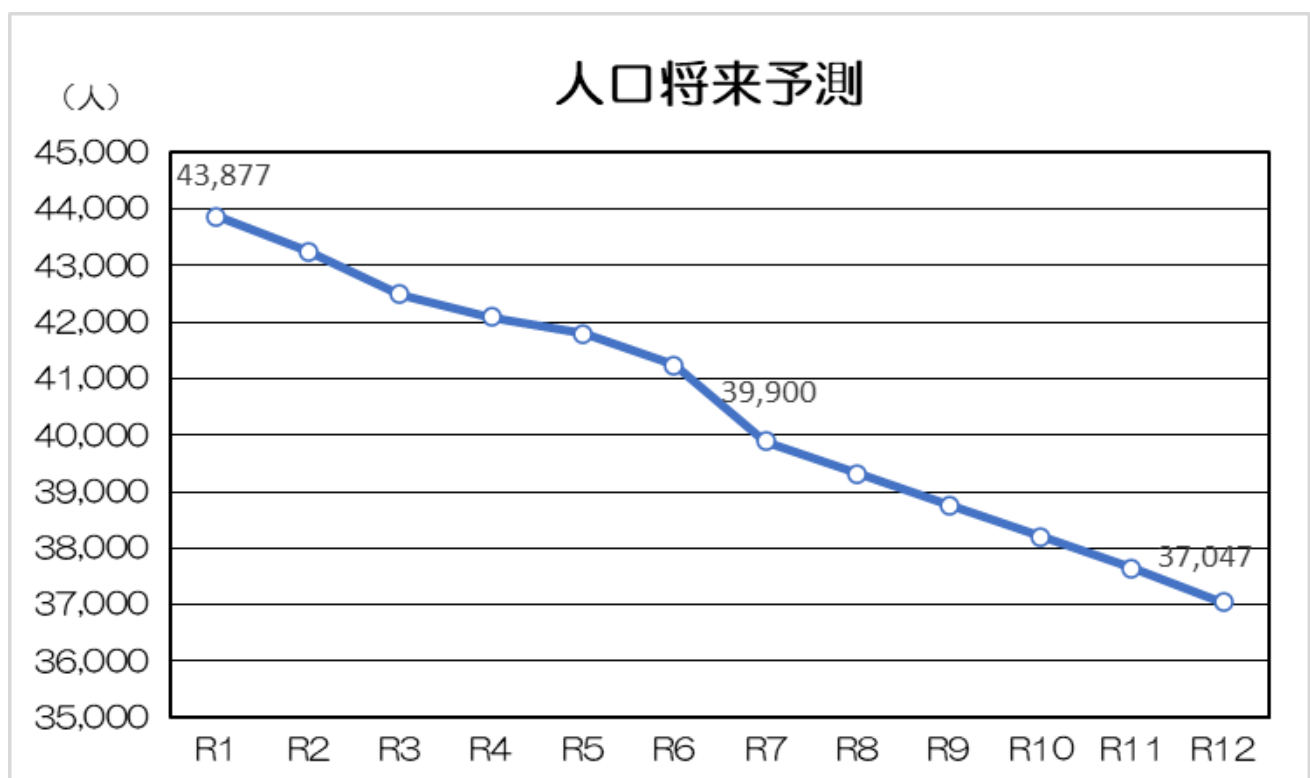
### 1) 将来人口の推計

将来人口の推計は、上位計画である第6次加西市総合計画との整合性を図るため、総合計画の将来人口推計の値を用いる。

本市における人口の将来予測は下表のとおりである。

人口の将来予測（令和7年度後期基本計画（案）より）

	令和元年度 （基準年度）	令和7年度 （中間目標年度）	令和12年度 （目標年度）
人口	43,877人	39,900人	37,047人



## 2) ごみ排出量の将来推計

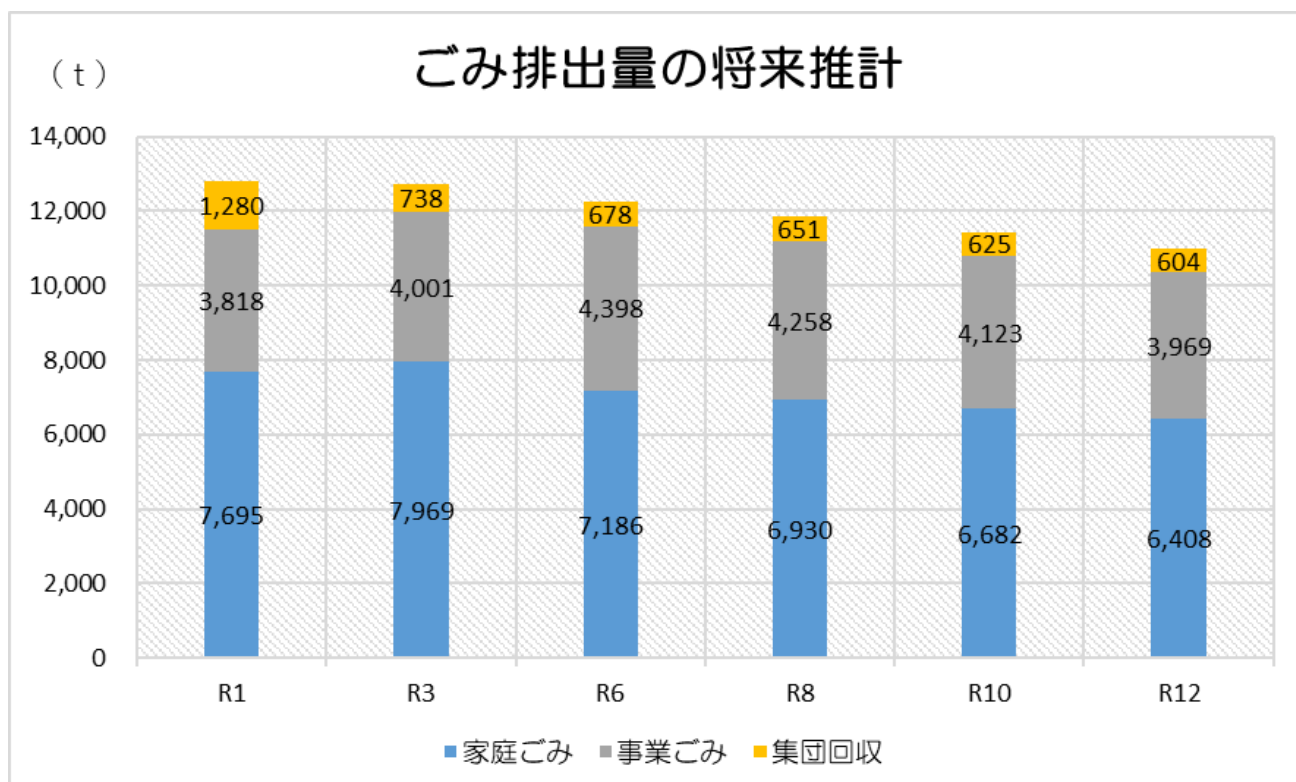
令和元年度から令和6年度までの種類別ごみ排出量の実績に基づき、将来的に新たな取り組みを行わず、現状の取組のまま推移した場合のごみ排出量を推計する。

家庭系ごみは減少傾向にあるが事業系ごみは増加傾向にあり、ごみ発生量全体としては緩やかに減少する傾向が継続すると考え、目標年度である令和12年度のごみ排出量は10,981 tとなり、基準年度である令和元年度と比較すると1,812 t、14.2%減少する予測とした。

ごみ排出量の将来推計（現状推移による推計）

（単位：t）

	令和元年度 （基準年度）	令和6年度 （実績）	令和12年度 （目標年度）
家庭系ごみ	7,695	7,186	6,408
事業系ごみ	3,818	4,398	3,969
集団回収量	1,280	678	604
総排出量	12,793	12,262	10,981



### 3) ごみ処理量の将来推計

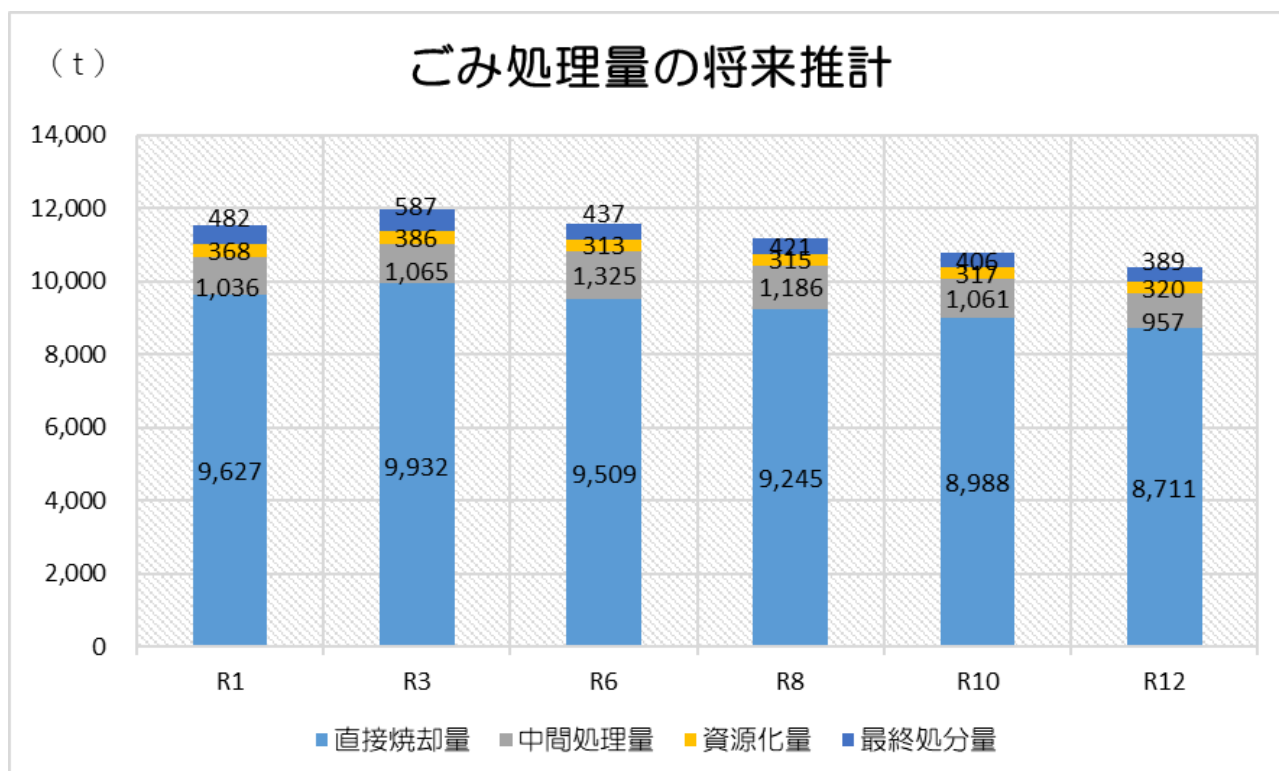
ごみの排出量の推計と同様に、現状の取組のまま推移した場合に発生するごみの処理量について推計する。ごみ排出量が減少する予測であることを踏まえ、ごみの処理量についても減少傾向で推移すると予測される。

目標年度である令和12年度のごみ処理量は10,377tとなり、基準年度である令和元年度の11,513tと比較し1,136t、9.9%減少する予測とした。

ごみ処理量の将来推計（現状推移による推計）

（単位：t）

	令和元年度 （基準年度）	令和6年度 （実績）	令和12年度 （目標年度）
直接焼却量	9,627	9,509	8,711
中間処理量	1,036	1,325	957
資源化量	368	313	320
最終処分量	482	437	389
ごみ処理量	11,513	11,584	10,377



#### 4) 最終処分量の将来推計

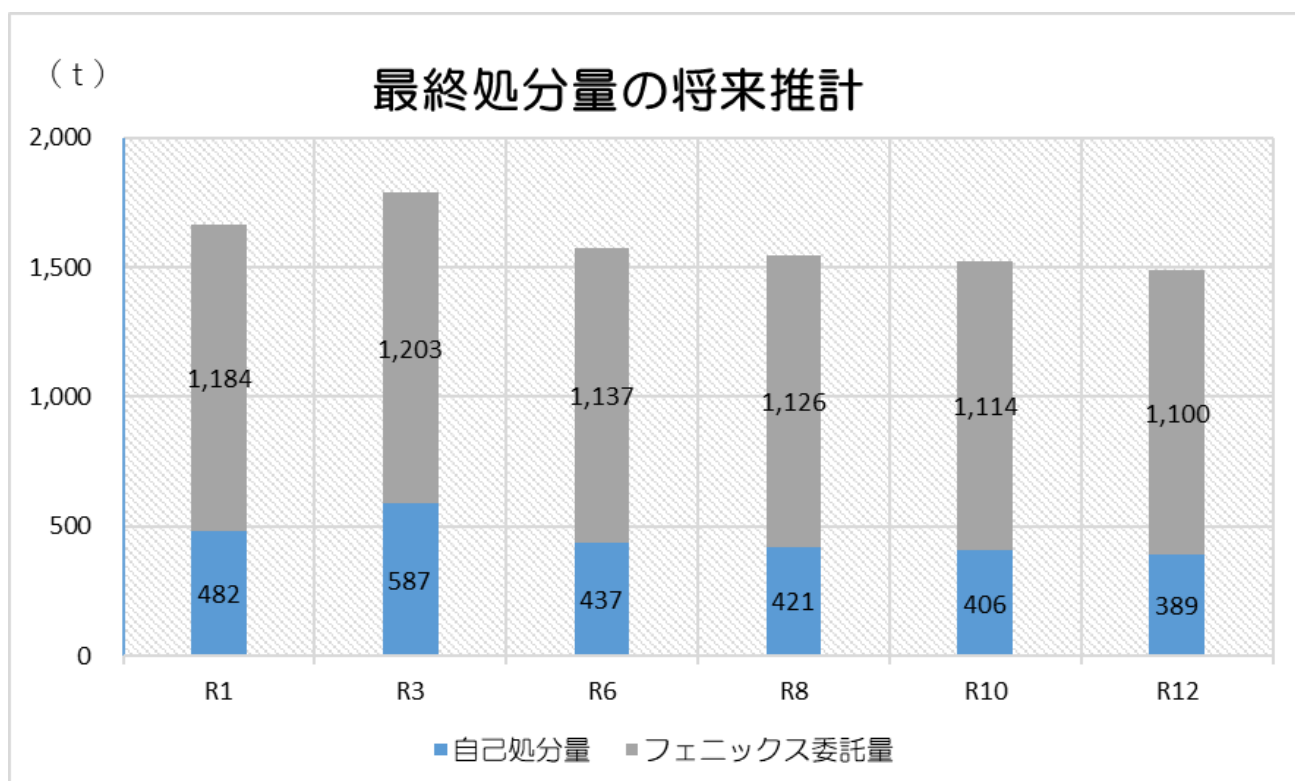
ごみの排出量の推計と同様に、現状の取組のまま推移した場合に発生する最終処分量について推計する。ごみ処理量の減少に伴い、焼却灰は減少すると考えられるが、直接埋立量については現状と同程度で推移するとみられる。

目標年度である令和 12 年度の最終処分量は 1,489 t となり、基準年度である令和元年度の 1,666 t と比較し 177 t、10.6%減少する予測とした。

最終処分量の将来推計（現状推移による推計）

（単位：t）

	令和元年度 （基準年度）	令和6年度 （実績）	令和12年度 （目標年度）
自己処分量	482	437	389
フェニックス最終処分場	1,184	1,137	1,100
総最終処分量	1,666	1,574	1,489



## 第5章 ごみ処理基本計画

### 1) 計画の基本方針

本計画は、循環型社会形成推進基本計画の趣旨に基づき、ごみの減量・再資源化を推進し、ごみの適正処理に努めることを目標とし、次の3点をごみ処理の基本方針として策定する。

- 基本方針1           ごみの発生と排出の抑制
- 基本方針2           ごみの分別とリサイクルの推進
- 基本方針3           循環型社会を形成するための意識の醸成

### 2) 目標の設定

本計画において、目標値として掲げる項目は、①ごみ排出量、②ごみ処理量、③最終処分量、④リサイクル率の4項目とする。

各項目における計画目標値は下表のとおりである。

計画目標値

項目	単位	令和元年度 (基準年度)	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標年度)
ごみ排出量	t/年	12,793	12,262	10,426 (-18.5%)
ごみ処理量	t/年	11,513	11,584	9,806 (-14.8%)
最終処分量	t/年	1,666	1,574	1,529 (-8.1%)
リサイクル率	%	20.9	18.6	22.0 (+1.1%)

※ ( ) 内の数値は、基準年度に対する増減の割合を示す。

## ① ごみ排出量 計画目標値

(単位：t)

	令和元年度 (基準年度)	令和12年度 (目標年度)
総排出量	12,793	10,426
家庭系ごみ	7,695	6,079
事業系ごみ	3,818	3,727
集団回収量	1,280	620

## ② ごみ処理量 計画目標値

(単位：t)

	令和元年度 (基準年度)	令和12年度 (目標年度)
ごみ処理量	11,513	9,806
直接焼却量	9,627	8,139
中間処理量	1,036	883
資源化量	368	330
埋立処分量	482	454

## ③ 最終処分量 計画目標値

(単位：t)

	令和元年度 (基準年度)	令和12年度 (目標年度)
最終処分量	1,666	1,529
自己処分量	482	454
フェニックス委託量	1,184	1,075

## ④ リサイクル率 計画目標値

	単位	令和元年度 (基準年度)	令和12年度 (目標年度)
リサイクル率	%	20.9	22.0
集団回収量	t	1,280	620
資源化量	t	368	330
再生利用量	t	1,029	1,350

### 3) 目標達成に向けた施策

本計画の目標を達成するために、行政・事業者・市民それぞれが主体となり連携・協力し、目標達成に向けて本計画を推進していくことが重要である。

各施策の実効性を高めるため、本計画の施策に関する情報の発信と普及啓発に努め、事業者・市民の理解と協力が得られるよう働きかけを行う。

行政・事業者・市民が取り組みを行う内容は下表のとおりである。

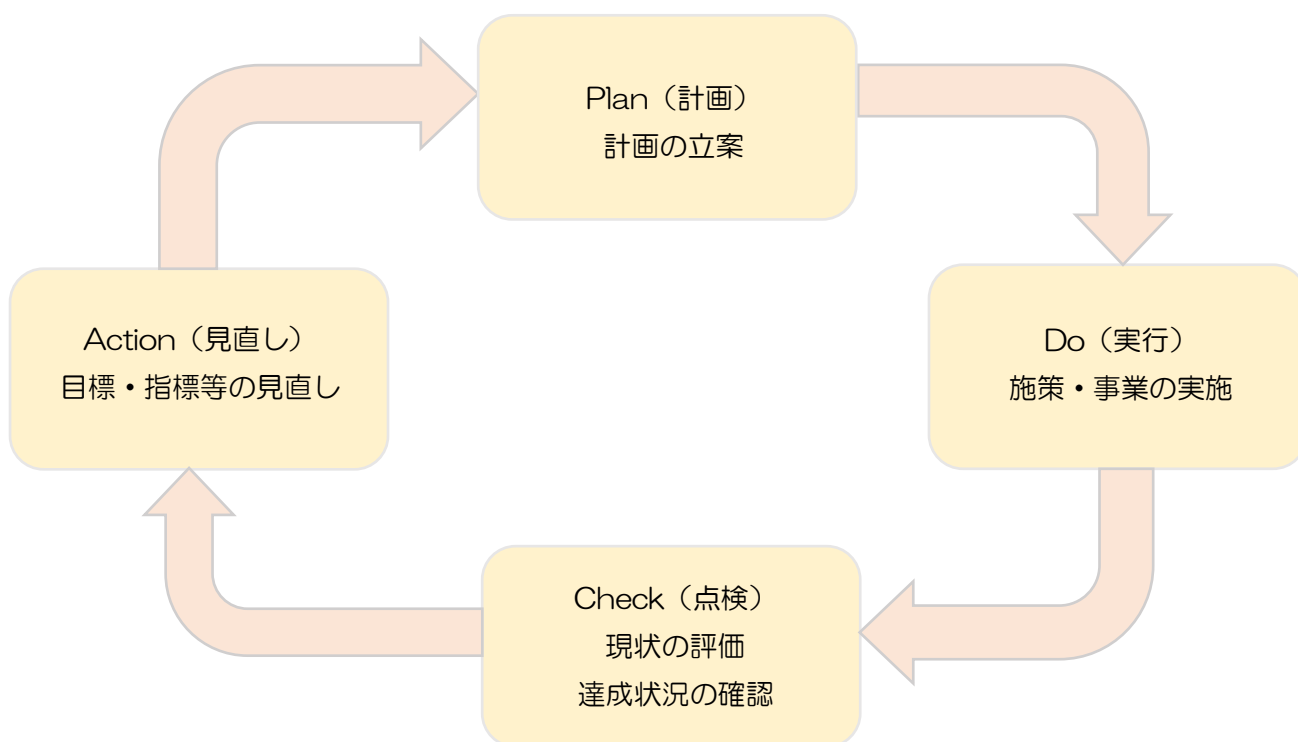
行政の取組	<ul style="list-style-type: none"><li>• ごみ分別の徹底 市庁舎から排出されるごみの分別を徹底する。 ごみのリデュース・リユース・リサイクル（3R）に努め、グリーン購入に率先して取り組む。 兵庫県分別収集計画（11期）に基づき、ごみの減量化・資源化のため、資源として回収する品目の増加を検討し、リサイクルの促進に努める。</li><li>• 適正な処理の実施 市域から排出されたごみを、適正かつ衛生的に処理・処分するように努める。</li><li>• ごみ減量の推進 生ごみの水切り、食品ロス削減、生ごみ処理機器の普及など、ごみ減量の啓発に努める。</li><li>• 分別・排出方法の啓発 広報、ホームページ、SNS等を活用し、幅広く効果的な情報発信に努める。</li><li>• 広域化の推進 近隣の市町と共同し、環境負荷の抑制やごみ処理の効率性・経済性の観点から、引き続き広域化に向けた検討を進める。</li></ul>
-------	--

<p>事業者の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ごみ分別の徹底 一般廃棄物と産業廃棄物の分別を徹底し、ごみの発生の抑制と適正な処理を行う。</li> <li>• 適正な処理・処分の実施 事業活動に伴って生じた廃棄物は、排出事業者自らの責任において適正に処理するとともに、ごみの減量化やリサイクルの推進に努める。</li> </ul>
<p>市民の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ごみ分別の徹底 ごみと資源物の分別を徹底し、ごみターミナルの使用に際しては、排出のルール及びマナーを守り排出する。</li> <li>• 集団回収への協力 資源となる紙類・布類・金属等は、地域で実施される集団回収を積極的に利用し、資源のリサイクルに努める。</li> <li>• ごみ減量の促進 使い捨ての商品の購入を控え、繰り返し使用できるものではできる限り長く使用することで、再使用・再生利用に努める。 生ごみを排出する際は、生ごみ処理機器の利用や水切りを行い、燃やすごみの減量に努める。</li> </ul>

#### 4) 計画の進行管理

計画の推進にあたっては、毎年度「一般廃棄物処理計画」を策定し、計画目標値の達成状況の確認と施策の効果測定等の進行管理を行う。また、PDCA サイクルを用いた定期的な進行管理を行うこととする。

今回、中間目標年度である令和7年度に計画の評価・見直しを実施した。今後も関係法令の改正や廃棄物を取り巻く環境の変化等、社会情勢に大きな変動があった場合は必要に応じて見直しを行うこととする。



## 第6章 環境にやさしいごみ処理を目指して

---

### 1) 持続可能なごみ処理体制の確保

#### ○ 広域化に向けた検討を進めるための取組

兵庫県は、ごみ処理の広域化の方針を示しているところであり、本市においても平成26年度よりごみの中間処理を小野加東加西環境施設事務組合にて共同処理を行っている。今後も環境負荷の抑制、ごみ処理の効率性・経済性等の観点から、持続可能なごみ処理体制の確保に向けた更なる広域化に向け検討を進めていく。

#### ○ 新ごみ処理施設整備の検討

小野加東加西環境施設事務組合にて共同処理を行っている小野クリーンセンターの老朽化に伴い、新ごみ処理施設の整備が必要な状況である。新ごみ処理施設は令和16年度の稼働開始を目指して、小野市及び加東市と共同で整備の検討を進めていく。

#### ○ リチウム蓄電池等の適正処理対策

全国的にごみ処理施設や収集運搬車両において、リチウム蓄電池及びリチウム蓄電池を使用した製品に起因する火災事故等が頻発している。火災事故等により施設及び機材に被害が生じ施設が稼働停止に陥り、ごみ処理が滞らないようにするため、リチウム蓄電池等の適切な廃棄方法の啓発を行い、分別回収の推進及び適正処理を推進していく。

#### ○ 災害廃棄物対策

本市において災害が発生した場合には、「加西市災害廃棄物処理計画」により適正かつ迅速に災害廃棄物の処理を行う。また平時から災害廃棄物仮置場の選定や運営管理方法の検討など、災害発生時に早期に災害廃棄物の処理体制が構築できるよう対策を講じる。

## 2) 最終処分場の利活用

### ○ 最終処分場計画

本市域から排出される一般廃棄物のうち、埋立ごみについては加西市埋立最終処分場で埋立されている。しかし、当最終処分場は昭和 54 年度から運用しており、残余容量も逼迫していることから平成 16 年度より埋立最終処分場延命化事業を行い、令和元年度に竣工した。今後は市民の分別意識の向上を図り、埋立ごみの減容・減量による延命使用を図る。

## 3) 不法投棄対策

不法投棄防止看板の設置、広報、ホームページ等による意識啓発を行い、不法投棄を許さないまちづくりを推進する。また、不法投棄のやり得をなくすために、不法投棄多発地点に監視カメラを設置し、警察と連携して犯人の検挙に努める。

## 4) プラスチックごみのリサイクル

海洋プラスチックごみ問題や3R+Renewable（再生可能な資源に替える）の基本原則等に対応するため、国は「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を制定した。

本市においても、プラスチックごみの分別回収及び再商品化を実施するための検討を進めていく。

## 5) バイオマス

バイオマスは、動植物から生まれた再生可能な有機資源のことである。廃棄物として排出せず再利用を行うことで、資源の有効利用を行う。

環境・バイオマス行政の一環として、家庭の廃食用油の回収を実施し、薬用ハンドソープの原料として有効活用している。今後もその取り組みを発展させながら、ごみ処理量の減少とリサイクルの推進を図っていく。